

京都学園大学
自己点検・評価報告書
— 現状と課題 —
2011

2012年3月
京都学園大学

はじめに

学長 内山 隆夫

本学は大学基準協会の2008(平成20)年度認証評価において「保留」判定を受けた。「勧告(必ず実現すべき改善事項)」の3項目に加え、21項目が「助言(一層の改善が期待される事項)」として指摘されている。とくに「点検・評価」が勧告の対象になったことは、誠に由々しきことである。本学は、この判定結果を真摯に受け止め、大学評価基本会議、自己点検・評価委員会、さらには大学評議会を中心に改善策の基本方針を策定し、一部実施しながら『改善報告書』を作成し、2011(平成23)年6月に提出し、再評価を受けた。そして、2012(平成24)年3月には大学基準協会の認証評価で「適合」判定を受けることができた。

自己点検・評価は、いわゆるカリキュラムの大綱化と対をなすものであり、大学設置基準の改正(1991年)により努力義務となった。その後1999(平成11)年には外部評価の受審が努力義務になると同時に自己点検・評価は実施義務になり、2002(平成14)年には認証評価も実施義務になった。自己点検・評価を巡るこうした高等教育政策上の変化の基調は、教育の質保証の強化にあると言ってよい。実際、第2期認証評価の最重点項目は、内部質保証であり、自己点検・活動の実質化である。

本学は現在、「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として、「教育から『協育』へ」をキーコンセプトにした教育改革(「成長確認型人材『協育』プログラムの展開」)に取り組んでいる。このプログラムの展開を通じて、学生が本学での学びを通じて社会的にも職業的にも自立できるように教育のあり方それ自体を変革し、社会の負託に応えなければならない。内部質保証とは、本学のこうした使命を実現するため、自らの責任で本学の教育研究活動を検証し、改善に向けて取り組むことである。『自己点検・評価報告書』は、その年次報告であるが、大切なことは、教育研究活動の現状をどのように改善しようとするのかである。このことから、今年度の自己点検・評価報告書は『現状と課題』として纏めることになった。本報告書で課題として取り上げられた項目については、2012(平成24)年度の取り組みを通じて確実に事態の改善が図れるように努力する積もりである。

最後に、本報告書を纏めるにあたって労をお取り頂いた自己点検・評価委員会ならびに各部会メンバーに衷心より感謝申しあげる。さらに、西田公認会計士事務所所長西田憲司氏と同志社大学経済学部教授伊多波良雄氏には、今年度も外部評価委員をお引き受け頂き、諮問事項への答申に加えて外部評価諮問会議においても貴重なコメントを頂いた。心から感謝申しあげたい。今後の取り組みに活かしていく所存である。

目 次

第1章 学部・大学院教育の現状と課題	1
経済学部	2
経営学部	7
法学部	11
人間文化学部	15
バイオ環境学部	18
経済学研究科	23
経営学研究科	26
法学研究科	29
人間文化研究科	32
心理教育相談室	35
バイオ環境研究科	38
第2章 研究支援の現状と課題	43
総合研究所	44
リエゾンセンター	46
図書館	48
第3章 全学的な取り組みの現状と課題	51
入試部	52
教務部	56
学生部	59
キャリアサポートセンター	63
国際交流センター	66
情報センター	69
就業力育成推進室	71
FD推進委員会	75
京町家キャンパス運営委員会	78
第4章 管理運営と財務の現状と課題	81
財務課	82
自己点検・評価委員会	84
広報委員会	87

第1章 学部・大学院教育の現状と課題

経済学部

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

経済学部は、アドミッションポリシー（経済学部の求める学生像）として、つぎの3点を各種入試広報やホームページで公開している。

- 〈1〉 本学部で学ぶのに必要な幅広い基礎学力と修学意欲を備えている人
- 〈2〉 現実社会の動向に興味や関心を持っている人
- 〈3〉 自分の考えを他者に明確に伝えることができる基礎的コミュニケーション能力がある人

〈1〉 経済学を学ぶには、読む力、考える力を中心とした幅広い基礎学力が要求される。と同時にその基礎能力を通じて経済学の考え方を身につけようという強い修学意欲が不可欠である。

〈2〉 経済学は生きた学問であり、したがって現実と遊離した存在であってはならず、黒板に書かれる数式モデルでもって、経済学とすることは正しくない。現実には私たちが日々営む生活のなかで生じる様々な経済問題に強い関心をもつことが必要である。景気、失業、年金、医療保険、貧富の格差、このような経済問題に正面から取り組みたいと考える意欲が要求される。

〈3〉 人は1人では生きて行けない。さまざまな人とのコミュニケーションをとりながら、自らの主張を明確に伝え、また他の人の意見も謙虚に耳を傾けなければならない。そのような相互コミュニケーションが成立して、社会は平和に発展すると考える。コミュニケーションの欠如はいたずらに誤解を招き双方を傷つけあう。それは、個人レベルにおいてもまた、国家レベルにおいても言えることである。後に具体的に述べるが、経済学部ではこの点からコミュニケーション能力の育成に力を入れている。

以上の3点に関して積極的な姿勢を示す学生が、受け入れの方針である。

修得しておくべき知識としては、入学試験に課される英語、数学、国語ができれば充分である。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

学則第1条2で謳った経済学部の教育理念を実現するために以下のようなカリキュラムポリシーを定めている。

- 〈1〉 高度なコミュニケーション（論証、説得、ディベート、プレゼンテーション）能力を養う。
- 〈2〉 経済学を基礎に現実経済を分析する能力を養うとともに、幅広い教養の修得を図る。
- 〈3〉 現代社会の情報化・国際化への対応能力を養う。
- 〈4〉 健全な職業観を育てる。

以上の目的を達成するために、次のような工夫をこらしている。

〈1〉4年間で8セメスターに分け、1-3セメスターを基礎学力課程、4セメスター以降卒業までを専門課程とし、4セメスター以降は各人の興味に応じて、系統的学習ができるように、3つのコース（社会と政策、経済と情報、ファイナンス）を選択できるようにしている。

〈2〉学生は4年間を通じて小クラス（1クラス10人前後）のゼミに所属しなければならない。1-3セメスターは基礎学力ゼミであり、文献検索、レポート作成、プレゼンテーション、ディベートなど、大学の学習に必要な基礎能力を養う。また、ゼミの担当教員はアドバイザーとして、ゼミ学生の履修指導や生活相談もおこなう。

〈3〉4セメスターからは自分の学問的興味、関心に応じて、専門ゼミを選択する。4年生最後のセメスターとなる8セメスターのゼミでは、卒業論文を提出する。卒論提出はこれまで任意であったが、2010(平成22)年度入学の学生より卒業論文は必修となった。

〈4〉健全な職業観を育成し、卒業後の進路を早期に決められるよう、キャリア科目群を開講している。とくに、5-6セメスターにかけては、専門ゼミ以外に「キャリアゼミ」を設け、就職活動に向けての具体的な指導が実施されている。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

経済学部では、ディプロマポリシーを以下のように定めている。

必要とされる基礎学力

- 〈1〉基礎経済学（日本経済入門、ミクロ経済学基礎、マクロ経済学基礎など）の知識。
- 〈2〉高度なコミュニケーション（論証、説得、ディベート、プレゼンテーション）能力。
- 〈3〉基礎調査能力（テーマに即したデータ探索、分析）。
- 〈4〉コンピュータ操作能力（日本語文書の作成、基礎的データ処理、情報検索、通信）。
- 〈5〉基礎計数能力（基礎的な計算、数式の理解、基礎的な統計分析）。

必要とされる専門学力

- 〈1〉各自に関心のある経済学の一分野についての専門知識を持ち、活用できる理解・応用力。
- 〈2〉社会生活において経済学の視点から論理的な判断を行うことができる思考・判断力。
- 〈3〉問題を解決するために必要となる専門知識を自ら修得するための継続的に学習する姿勢をもつ知的好奇心。
- 〈4〉自らの思考・判断について説明し、伝達することができる表現力。

以上のポリシーに基づいて、所定の単位を修得し、以下のような能力を身に付けた学生を卒業認定している。

〈1〉基礎的な学習能力が修得できたこと。具体的には、経済学の基礎的な知識、高度なコミュニケーション能力、各種データの探索、分析能力、ワード、エクセルを中心としたコンピュータ能力、基礎的な統計分析、数式の理解能力。

〈2〉専門的な知識が修得できたこと。具体的には、専門ゼミによる経済の特定分野にお

ける深い知識の修得、社会経済現象に対する分析、応用能力、社会でおきるさまざまな問題に対し、必要となる知識を継続的に修得しようとする学習能力、自らの思考・判断について説明し、伝達する能力。

(4) 学部の将来計画に関する事項

日本FP協会と協力する形で、学部でFP3級の技能検定士の資格がとれるように、2012(平成24)年度に向けて、ファイナンスコースのカリキュラムの見直しをおこなう。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

経済学部には、学生の自主組織として、「京都学園大学経済学部ゼミナール連合協議会(以後、ゼミ連と略称)」がある。これは、全国の経済・経営・商学などの学生による学術組織「日本経済ゼミナール」に所属するもので、毎年12月に全国大会(インターゼミ)を開き、テーマごとに討論を行っている。この発表テーマに備えて、本学3年生のゼミで内容を練り上げ、全国大会での発表となる。さらにその内容をブラッシュアップして卒業論文とする場合が多い。このほかにも、ゼミ連の活動は多岐にわたり、4月に新入生に向けて「フレッシュマンフェスタ」を開催し、教員の協力の下、オリエンテーションを行う。7月には2年生の教養ゼミのテーマであるディベートの集大成としてディベート大会を開催する。さらに、2年生後半から始まる専門ゼミ紹介のゼミ冊子を作成する。日本経済ゼミナールの全国大会をこなし、学生の卒業論文を集めた「龍尾経済論集」を作成して、卒業時に配布する。これらのさまざまな活動を、年間スケジュールのもとで、学生がチームワークを組んで消化していく。学生には非常に良い訓練の場となり、学生の着実な成長を目の当りにすることができる。

日本経済ゼミナール大会主催のインターゼミナール大会は遠方の大学で開催されることが多く、旅費、宿泊費の負担は学生にとって大きな負担となる。そこで、その費用は大学から学生教育支援という名目で負担している。この制度の下で、昨年は32名の学生が中央大学で開かれた全国大会に参加し、青山学院、三重大などと対戦した。2011(平成23)年度は12月に北海道の札幌学院で開催されるが、約30名の学生が参加をめざして頑張っている。また、学内ディベート大会は今年度で16回目を迎え、多数の学生が参加した。これはゼミ連に所属している学生が自主的に運営し、教員はそのサポートをすることになっている。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

亀岡市および神戸新聞社と協力して、一般市民を対象に8月6日(土)に本学にて、「震災から学び、伝えること」というタイトルで、シンポジウムを開催する。神戸新聞社からは社会部長、亀岡市からは総務部長に参加していただく。10月には毎年のものであるが、内閣府から講師を招き『経済財政白書』の講演をおこなってもらい、その後、本学の教員を交えたシンポジウムを開催する。例年は京都市内で実施していたが、地元の亀岡市の方が参加しやすいように本学で実施することにした。

また、全国の高校生を対象に、「高校生論文コンテスト」を開催している。これは、次代を担う、高校生諸君に震災という大きな不幸を通して、これからの日本の有り様について考えてもらい、その発表の場所を提供するものである。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

本学総合研究所から毎年発行される『京都学園大学教員総覧』は全教員の過去5年間の研究業績が記載され、研究活動の評価の役割を担っている。総合研究所からは出版助成を含む各種の研究助成がおこなわれている。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

ここ数年定員割れが続いており、入学者確保が重要な課題になっている。障がいのある学生には、できる限りの受け入れをはかっているが、車椅子利用者に対しては、講義のある建物のすべてにエレベータが設置されているわけではない。聴覚障がい者にも、十分な対応ができていない。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

ゼミを中心とした教育は「京学なび」の導入とともに、その効果を上げている。その一方で優秀な学生とそうでない学生との間に学力差が拡大しており、講義科目によっては同じように講義することは困難になっている。そこで、習熟度レベルに応じてクラスを二分するなどの工夫が必要になっている。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

いくつかのキャリア関係の科目を必修とし、5-6 セメスターにかけては、専門ゼミ以外に「キャリアゼミ」を設けている結果、学生は早い時期から就職活動に目を向けるようになったことは評価できる。しかし、近年の景気悪化に伴い就職率が上昇していないことは問題である。キャリア教育の強化充実が望まれる。

(4) 学部の将来計画に関する事項

FPの資格取得を希望する学生は少なくなく、卒業単位を満たしながら資格がとれる制度は評価できる。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

ゼミ連を中心とした、学生の自発的活動が年々高まってきていることは評価できる。とくに、インター大会に出場し、他大学の学生と積極的に討論したいと希望する学生が増えてきたことは評価できる。そのために、大学が旅費の面で支援していることも評価できる。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

毎年秋に実施している内閣府の「財政経済白書講演会」は多くの市民が参加し好評である。今年からは地元亀岡の人が参加し易いように、会場を京都市内から本学に移したことは評価できる。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

各教員の過去5年間の研究業績が記載された『京都学園大学教員総覧』が毎年春に発行されることによって、各教員の研究活動の評価が行われていることは評価できる。大学から各種研究助成がなされているが、十分利用されていないことは問題である。また、科研費を含む外部資金の獲得もそれほど多くないのは問題である。

経営学部

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

経営学部では、経営環境における変化を的確に捉え、経営組織に必要な幅広い知識を有し、経営能力と起業能力をもって主体的に活躍し社会に貢献できるビジネスパーソンの育成を目的としており、以下のアドミッションポリシーを各種入試広報やホームページで公開している。

- 〈1〉 大企業から中小企業まで様々な企業で活躍したい人。
- 〈2〉 会社や店舗の設立、家業の承継などを目指している人。
- 〈3〉 経営学の専門知識や実践的能力を身に付けたい、仕事に役立つ資格を取得したい人。
- 〈4〉 野球・サッカー・その他のスポーツを入学後も続け、将来、スポーツ運営企業で活躍したい人。
- 〈5〉 健康づくりを学び、健康ビジネスで活躍したい人。

経営学部には2学科あるが、「経営学科」では、経営コースと会計コース、「事業構想学科」では、アントレプレナーコースとスポーツマネジメントコースを設置、入試案内、ホームページで公開周知し、学生確保に努めている。

また、2010(平成22)年度より女子学生確保を目的とした「特別講義B-女性企業家講座」を開設し、ホームページ上に公開している。さらに、入学試験別に目標数値を設定し、学部独自の高校訪問や定期的な学部入試委員会・教授会における検証と対策を行ってきた。

2010(平成22)年度入学者は165名、2011(平成23)年度は目標170名を上回る174名(女子21名)と増加しており、2012(平成24)年度に向けては175名を目標とする。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

経営学部の教育理念を実現するために以下のようなカリキュラムポリシーを定めている。

- 〈1〉 学位授与の方針を効果的に実現するため、組織経営にかかわる科目をA：経営科目群 B：ゼミ科目群 C：一般科目群に分類し、体系的に配置する。
- 〈2〉 2年生から自分の将来の学修計画をもとに学科を選択する。
- 〈3〉 進路を明確にして、学びを集中する「コース制」を導入する。
- 〈4〉 4年間にわたりゼミによる少数精鋭の一貫教育を行う。
- 〈5〉 情報科目を両学科に配置し、情報の知識と技能を修得し、プレゼンテーション能力を身につける。
- 〈6〉 幅広い領域の知識を身につけ、より多角的な視点で経営についての理解を深めるために、「経営と経済」、「経営と法」、「経営と英語文化」の経営関連科目を学ぶ。
- 〈7〉 学内実験ショップで得た知識と技能を報告書にまとめた場合は、インターンシップやフィールドワークの単位として認める。

カリキュラムポリシーに基づき、1年次に経営学の基礎を固め、2年次より「経営学科」と「事業構想学科」を選択し専門的な実践力を養うコース制を導入、基礎科目、発展科目と段階的に学ぶ。

また、①8セメスター制②4年間にわたる少人数ゼミ③4年間の語学教育と情報教育④基幹専門科目12単位以上の修得⑤2010(平成22)年度から「業界事情研究」や「キャリアデザイン」などのキャリア関連科目群の設置と6単位以上取得、など効果的な科目配置を行っている。

そのほか、2009(平成21)年度文部科学省採択「大学教育・学生支援推進事業」の3年目であり、「経営知識の習得・実践を通じた就職力強化と教員の指導力アップ」を図るため、ビジネスプランコンテストやチャレンジショップ「京學堂」の運営など、理論と実践の融合を目指す教育を行っている。

また、学年別や全体を通じた学部FD活動に継続的に取り組み、教員の情報共有と改善をはかり、体系的な指導ができるよう整備している。

(3) ディプロマポリシーと進路・就職に関する事項

経営学部では以下のディプロマポリシーを定めている。

経営学部のカリキュラムに基づいて、経営学を体系的に学び、その育成された経営能力・起業能力をもって組織経営におけるさまざまな問題を解決できること、および各学科が定める方針と照らし、学位授与が可と認められるレベルにまで到達していること。

学位授与方針の適切性については毎月開催する教授会において定期的に検証している。

教授会における卒業判定の結果、2010(平成22)年度3月卒業予定者189名中153名が合格し、81%の合格率となった。これは2008(平成20)年77.3%、2009(平成21)年78.8%から改善傾向を示している。

就職率内定率は、2010(平成22)年度学部81.8%(経営学科76.7%、事業構想学科85.1%)前年から4%改善となっている。2011(平成23)年度は7月14日時点で経営学科27.3%、事業構想学科40.7%となっており、昨年同時期より10~20%改善している。

(4) 学部の将来計画に関する事項

2010(平成22)年度7月の教授会において、学部教育の特色として①「知識と実践の融合」をチャレンジショップにおいて体現化②スポーツと組織マネジメントを融合させた「スポーツマネジメントコース」③女性起業家および経営者の育成をめざした特別講義の開講、について合意を得、これに基づき取り組みを実施してきた。

2011(平成23)年度には、前年度の実施結果の検証と改善とともに、新しく「事業継承コース」「国際ビジネスコース」等の検討を行う予定である。将来計画に関しては、2011(平成23)年度中に若手教員によるプロジェクトを発足させる。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

各学期初めのオリエンテーションやキャリアアップ指導に加え、学部アドバイザー

ームを2010(平成22)年度より設置、教員やキャリアアドバイザーによる継続的な個別指導を実施している。また、出席不良・成績不振学生に対しては、ゼミ担当教員、教務・学生委員の2段階の面談指導を実施、面談情報は「京学なび」ファイルに記載し、教職員間で情報共有し指導に役立てている。さらに、2011(平成23)年4月より、学部独自に留学生支援チームを作り、留学生の教学支援にあたっている。

こういった取り組みにより、離学者は、2009(平成21)年度49名、2010(平成22)年度37名と減少している。

(6) 産官学連携事業及び社会貢献に関する事項

チャレンジショップ「京學堂」においては、行政、本学OB経営企業を含む企業、福祉施設等との連携を図り、商品取引、学生の見学受け入れやレクチャー、ショップ指導等の協力を得ている。例えば、亀岡市役所紹介の地域業者と製品や福祉施設製造の商品を販売、バイオ環境学部と地元酒造メーカー協同による製品の販売等、地域産業のPRやネットワーク構築に貢献している。

(7) 学術活動及び教員の研究活動に関する事項

教員の資質向上を図るための方策として、研究活動に関しては学部学会が「経営学部論集」を2010(平成22)年3月に発行、2011(平成23)年には経営学部20周年記念論集を計画している。また、研究会については2010(平成22)年に2回開催、2011(平成23)年にも2回開催の予定であり、教員の研究活動を促進している。また、2011(平成23)年度の文部科学省科学研究費補助金に2名が採択されている。

(8) その他

2011(平成23)年度は、経営学部開設20周年、事業構想学科開設10年目にあたるため、その総括として、論集発行やシンポジウムの開催を計画、OB・内外関連機関との連携により、学部発展につなげる。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

ホームページやオープンキャンパス相談コーナーの充実、定期的な学部入試委員会を始めとする教員の情報共有と取り組みにより、周知活動は一定の効果を上げ、目標数値を超える入学者を確保することができた。

しかし、高校訪問についてはその方法や効果の検証が必要であり、入試課との連携・調整により改善していきたい。また、引き続き女子学生の確保のための広報や環境整備を進めていく。

増加している留学生の受け入れについては、学部在籍者数の5~10%以内とし、国際交流センターなど全学的な調整のもと体制を整える。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

基礎科目と発展科目を明確にしたカリキュラムと少人数制ゼミにより、段階的履修を促し、体系的かつ系統的な学びを提供、目的を持った学習が行われている。ビジネスプランコンテストや実験ショップ運営による理論と実践を結びつけた教育により、学生の学習意欲を刺激し、就職率にも反映した。

今後は実践的な教育にかかる外部協力者とのより幅広いネットワーク構築を図る。また、運営上の費用の予算措置を確実なものとするのが課題となる。

(3) ディプロマポリシーと進路・就職に関する事項

就職率については、2010(平成22)年度の厳しい就職状況の中であって、比較的高い数値を残すことができ、2011(平成23)年度も、前年度を上回ることは、ゼミ教員等の努力の成果である。しかし、震災の影響等により厳しい状況が予測されるため、今後とも啓発および指導にあたり、80%を目指したい。

(4) 学部の将来計画に関する事項

新コースについては、早急に海外を含めた先進事例の情報収集と検討が必要とされる。また、大学全体のグランドビジョンと学部単位の将来計画の整合性が課題であるため、意見集約に努め体系化を図る。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

相談室との連携やキャリアアドバイザーによるゼミ訪問等により、個人単位の学修支援を図ることができ、教員もそのノウハウを学ぶことによりゼミ指導に役立てている。

離学率については減少傾向であるが、よりいっそうの改善を図り30名以内としたい。

(6) 産官学連携事業及び社会貢献に関する事項

企業や行政との連携は、チャレンジショップ運営や女性企業家講座等の取り組みにより、促進された。しかし、本学部においてはその特質から見て、より一層の拡充が必要となるため、教員個人のネットワークだけでなく、本学OB経営企業や就職先との連携を強化していきたい。

(7) 学術活動及び教員の研究活動に関する事項

学部学会活動としての研究会の開催は、個々の研究活動に貢献しており、今後も幅広いテーマで開催していく予定である。

年々増大する教育活動時間の中で研究活動時間の減少を余儀なくされており、そのバランスが課題となっている。

法学部

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

法学部は、以下のアドミッションポリシーを定め、各種入試広報やホームページで公開している。

- 〈1〉 法学を含む社会科学を学ぶうえで必要とされる基礎学力を身につけているとともに、日本や世界で発生している今日的な法的問題・課題に関心をもっている人。
- 〈2〉 行政や企業等のビジネス社会や市民社会で活躍するために、法的知識にもとづく論理的思考力を身につけたいと考えている人。
- 〈3〉 卒業後にビジネス社会で活躍することを意識し、そのために法的知識を活かして公務員試験や資格取得に積極的に取り組もうと考えている人。

本学部では 2009(平成 21)年度入学生から卒業後の進路と学習内容を結びつけるコース制を導入した。このことによって、アドミッションポリシーの〈2〉および〈3〉の内容を具体的に高校生等に示すことができたと考えている。

なお、本学部入学定員は 135 名のところ、2010(平成 22)年度入学生は 106 名であった。その後、地域との連携強化、学部ホームページの充実等の対策を講じてきたが、2011(平成 23)年度入学生は残念ながら 79 名であった。学生確保に関して、抜本的な対策が求められている。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

法学部のカリキュラムポリシーは以下のとおりである。

- 〈1〉 入門科目から応用展開科目まで、法的知識にもとづく論理的思考力を順を追って身につけることができるようなカリキュラム編成とする。
- 〈2〉 1 年生時における導入期教育から上級生時における専門教育にいたるまで、全学年にわたって少人数教育を受ける機会を重視し、教育効果のさらなる向上に努める。
- 〈3〉 コース制の導入により、将来の進路を踏まえた効果的な学習ができるようにカリキュラムを配置する。
- 〈4〉 就職活動を支援するための演習を設置し、就職に対する意識を高めるとともに健全な職業観を育てる。
- 〈5〉 リーガルキャリア科目の充実により、公務員試験対策・資格試験対策にも配慮する。
- 〈6〉 正課の講義と課外講座を連動させることにより、学問としての法学の学習と進路確保のための学習を関連づけ、理解度を高める。

以上を具体化するために、本学部では 2009(平成 21)年度入学生から「法職コース」、「公務員コース」、「警察・消防コース」、「民間企業コース」の 4 コース制を採用している。コース選択はある程度法学科目を履修してからが望ましいと考え、選択時期を 1 年次終了時

としている。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

本学部のディプロマポリシーは以下のとおりである。

- 〈1〉 人文・社会・自然科学分野において、社会人たるにふさわしい教養を身につけていること。
- 〈2〉 行政や企業等のビジネス社会や市民社会で発生する法的課題・問題を、法的に分析・理解するために必要とされる法的知識を習得していること。
- 〈3〉 紛争を解決・予防するために、習得した法的知識を用いて法的課題・問題に対する論理的な思考ができること。

本学部では、リーガルキャリア科目を設置し、学生の進路支援を積極的に行っている。2009(平成 21)年度からは、キャリア形成を支援するため 3 年生を対象にキャリアゼミを実施している。進路選択を適切にするための自己分析、自分のよい点を発見するための自己 PR などが主要な内容である。なお、初めてのキャリアゼミ受講生である 2011(平成 23)年 3 月の卒業者のうち就職希望者は 66 名、就職者は 53 名である(就職内定率 80. 3%)。就職状況が悪化している中でキャリアゼミの成果があがっているかどうか、確認できない。しかし、公務員になった者は 15 名であり、前年度を大きく上回った。

(4) 学部の将来計画に関する事項

本学部では入学生が減少していることから、学部の今後についても教授会を中心に検討している。現在のところ、法学部として存続していくため、入学生確保のための可能な施策を実施することとしている。主な内容は、コース制を中心として教育を充実させるとともに、高校生に進路と教育内容を分かりやすく伝えていくことである。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

本学部では、各学生に指導教員を配置し学修支援にあたっている。指導教員は演習担当者をあてている。各教員は週 2 コマのオフィスアワーを設定し、学生の個別相談に応じている。全学で 2010(平成 22)年度から「京学なび」と呼ばれるシステムが導入され、学生の成績や出席状況がコンピュータ上で把握できるようになっており、指導教員はこれを通じて学生の状況を把握し、必要な場合面談指導をしている。このほか、成績不振者や出席不良者について基準を設け、セメスターごとに学生を呼び出し面談指導を行っている。

奨学金制度は全学共通で運用されているが、奨学生の選考については各学部の学生委員会を中心に具体的な決定をしている。生活指導についても、全学の学生委員会で統一の方針を決め、本学部生の具体的な指導は、学部学生委員会がこれにあたっている。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

地元亀岡市を中心として、行政委員会に本学部教員が委員として多数参加している。このほか、2010(平成 22)年度から亀岡市との連携で「市民講座」を開始し、2011(平成 23)

年度も9月実施予定である。

高大連携に関して、高校から本学部教員に模擬授業の依頼が多く来ており、できる限りこれに応えるようにしている。毎年、延べ40名程度の高校への講師派遣実績がある。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

本学部教員の学術活動の成果を公表する場として、京都学園大学法学会の発行する『京都学園法学』がある。年3回発行を原則としており、教員数の減少によって発行回数の維持に困難が感じられるようになってきているが、近年は定期刊行を維持している。このほか、教員の近年の研究成果については、毎年発行の『教員総覧』やホームページで公表している。

(8) その他

2010(平成22)年度女性教員が1名となったが、2011(平成23)年4月の退職教員補充で2名を採用し3名となった。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

アドミッションポリシーは適切であり、当面変更の予定はない。しかし、コースについては1コース増と既存コースの名称変更を検討している。本学部の有する能力が既存4コースでは十分伝わっていないことから、「生活と法」コースを新設し、これまで漏れ残っていた志願者層を発掘することを検討している。また、「民間企業コース」という名称がややわかりにくいので、端的に「企業コース」とすることも検討中である。

入学定員の確保が終極の目標であるが、2012(平成24)年度入試においては、少なくとも入学者100名を実現することを目指している。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

カリキュラムポリシーは適切であり、当面変更の予定はない。コース制については、警察・消防コースを選択する学生が多く、バランスを欠いてきているので、選択の余地を広げるため「生活と法コース」を新設することを検討中である。これに伴い、「食の安全と法」、「スポーツと法」、「女性と法」などの新たな科目を設けることも検討中である。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

ディプロマポリシーは適切であり、当面変更の予定はない。就職活動環境が厳しい中、学生の進路確保支援の観点から、正課や課外講座の一層の充実を検討している。

(4) 学部の将来計画に関する事項

2011(平成23)年度から教授会において、大胆な改革も視野に入れ検討を開始した。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

学生の学習支援体制については、京学ナビ導入2年目にあたり、それを利用した学生指導についても問題点も見えてきている。効果を上げる指導が実現できるよう、学部教務委員会等で検討を続けていきたい。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

さらなる社会貢献をめざして可能な方策を検討していきたい。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

教員の研究活動をさらに活発にするため、検討を続けていきたい。

(8) その他

バランスのよい教員構成を維持することには困難が伴うが、努力していきたい。

人間文化学部

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

人間文化学部は、以下のアドミッションポリシーを定め、各種入試広報やホームページで公開している。

- <1> 高校までの基礎学力を有している人。
- <2> コミュニケーション能力や勉学の意欲がある人。
- <3> 人間の行動や社会、歴史・文化に興味を持っている人。

学生確保に関しては、どの学科も定員を満たしていないが、その中で、心理学科と歴史民俗学専攻は比較的入学者が多い。メディア社会学科と国際ヒューマン・コミュニケーション学科は、在籍学生が定員の7割を下回っている。ただし、国際ヒューマン・コミュニケーション学科と、日本語日本文化専攻は、年々留学生が増えてきており、在籍学生が増加している。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

人間文化学部のカリキュラムポリシーは以下のとおりである。

- <1> 各学科・専攻において、幅広い教養と専門領域についての深い理解が得られるようカリキュラムを編成する。
- <2> 講義のみでなく演習や実習を重視し、フィールドワークを多く採り入れる。
- <3> 他学科の授業科目も履修できるよう配慮する。

それぞれの専門分野の学習が、基礎的な事項から専門的な内容まで段階を追って学習できるように、科目群を、各学科において基礎的な科目である「人間文化科目」から、「学科基礎科目」「学科専門科目」と段階を追って構成し、カリキュラム構成を工夫している。また、実験やフィールドワークなどを取り入れて、学生がより実践的に学習できるよう配慮している。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

人間文化学部のディプロマポリシーは以下のとおりである。

- <1> 各学科が定める方針と照らし、学位授与が可と認められるレベルにまで到達していること。
- <2> 本学部の教育が社会生活にも役立つほどに身につけ、それが卒業研究の内容や演習等のなかでの言動に表れていること。

いくつかの学科は卒業研究を必修にしている。そうしていない学科も卒業論文を必ず提出するように指導している。卒業研究は、学科における学習を十分に行った結果として可

能となるものである。これがディプロマポリシーに該当するものである。

学生の就職内定率は、本学の他学部と比較してやや低い。学生のキャリアサポートセンターへの登録率も他学部より低い。これらのことの理由として、本学部の学習内容が、心理学や、歴史学、日本文学など、実社会とは直接には関係を持たない分野が多く、就職についても考える機会が少ないことが関係しているものと思われる。就職先は、メディア社会学科の卒業生の一部が地方の放送関連企業に就職している例はあるが、全体としては学科の学習内容と関係のある就職先は多くない。一部の学生は本学や他大学の大学院に進学している。

(4) 学部の将来計画に関する事項

メディア社会学科と国際ヒューマン・コミュニケーション学科を初めとして学科の一層の充実を計画している。大学全体として改組が行われる可能性があるため、それと連動して当学部の改組も考える必要がある。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

各学年にゼミ科目を置き、学習の基本面の指導に加えて、生活面や就職に関しても担当教員が助言・指導できる体勢を取っている。

毎年2回、学外研修を実施している。これは主として、入学後、大学に馴染めていないと思われる学生を主な対象としているものであるが、それ以外の学生も参加して、学生間・学生と参加教員との間の親睦に大きく役立っている。また、学生談話室を設けて、学生が授業のない時間などに友人同士で過ごせるよう、工夫をしている。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

メディア社会学科所属の2人の教員を中心に、「京都・丹波 Do! たんば Radio」というラジオ番組を制作している。これは、学内放送スタジオを拠点に、学生と市民が京都・丹波エリアの地域の魅力を掘り起こし、映像やラジオ番組として発信するプロジェクトである。そこで制作した番組16本を本学ホームページに掲載している。

また、町家キャンパスにおいては年間数回にわたって市民講座を開講しており、継続的な聴講者を獲得している。府内・府外を問わず、高校への出張授業も頻繁に行っており、高校生の進路決定に役立とうと考えている。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

文部科学省科学研究費補助金ならびに本学独自の研究費を獲得して積極的に研究活動を進めている教員が例年1、2人程度いる。

学部所属教員を中心に「人間文化学会」という研究親睦組織を作っている。年に2回、研究紀要を発行して教員の研究成果を公表している。その論文等は国立情報学研究所論文情報ナビゲータ (CiNii) に登録して、より広範な人の目に触れるよう努めている。

また、年間2回、講師を迎えて研究会を開催し、自己の専門外の領域の知見を得ている。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

入学者数が定員を下回っているため、それを増やすことが課題である。そのために検討しうる方法としては、留学生の入学者を増やすこと、また、学内・学外への広報を強化することが考えられる。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

内容豊富なカリキュラムが用意されていることにより、かえって履修計画を立てるのに戸惑う学生が出て来ているので、学生が学ぶべき基本的な科目を履修モデルとして提示することが今後検討可能である。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

卒業論文の執筆は主として専門演習担当の教員によって指導しているが、その前段階として、論文（あるいは文章）そのものの執筆の基本的な方法について指導する必要があると思われる。本学部は、本学の他学部と比べても学生の就職率が低いので、今後それを引き上げる必要がある。

(4) 学部の将来計画に関する事項

大学全体が今後学部改組などを行う可能性がある。本学部としては、その動向に注目していく必要がある。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

心理的に問題を抱えた学生がいる場合、ゼミ担当教員のみでは対応が不十分になることがあるので、学内の学生相談室などと連携するようにしているが、全ての例が十分に適切に連携できているかどうかを確認する必要があるかもしれない。

学外研修は本来は、大学に馴染みにくい学生を対象としたものだが、そのような学生が必ずしも参加していないので、その点の改善が今後必要である。

学生談話室は広さが不十分で、中に入れる学生の人数が限られているので、より広い部屋が用意できると望ましい。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

現状では産官学連携に関心をもって取り組んでいる教員は少数なので、それを増やすことが望ましい。町家などにおける市民向けの講座も、今後一層の充実を図りたい。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

文部科学省科学研究費補助金ならびに本学独自の研究費を獲得する教員はある程度固定化する傾向があるので、他の教員も一層積極的になることが望ましい。それと同様に、全ての教員に研究論文を執筆することを中心とした研究活動をすること求められるが、一部教員にその点が十分でない者がおり、より多くの教員が積極的に研究活動に携わることが望ましい。

バイオ環境学部

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

バイオ環境学部のアドミッションポリシーは以下のとおりである。

本学部は、本学部の教育研究の目的である「人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現」に取り組む意欲があり、これに取り組むために必要な科目や英語などの基礎学力を有する者を入学試験で選抜し受け入れる。

本学部は、バイオサイエンス学科とバイオ環境デザイン学科の2つの学科から構成され、バイオサイエンス学科は、環境と調和したグリーンバイオ技術の修得を教育目的としている。バイオ環境デザイン学科は、生物の共生空間での動態及び環境物質循環の科学・技術に基づく環境デザイン力の修得を教育目的としている。

両学科ともに収容定員は400名である。2011(平成23)年5月1日の在籍学生数は、バイオサイエンス学科が413名、バイオ環境デザイン学科が289名で、合計702名である。バイオサイエンス学科は、定員を充足している。バイオ環境デザイン学科の入学者は、2010(平成22)年度が68名であったのに対し2011(平成23)年度は77名と9名増加したが、収容定員に対する充足率は約7割である。バイオ環境デザイン学科定員割れの原因は、教育内容が、高校生にうまく伝わっていなかった点にあると考え、バイオ環境デザイン学科の研究室名の変更や教育コース（食資源開発コースと環境再生コース）の設定を行った。これに伴い、バイオサイエンス学科においても、一部の研究室の名称変更とコース（分子生命科学コースと生物機能開発コース）の設定を行い、2011(平成23)年度生から適用することにした。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

バイオ環境学部のカリキュラムポリシーは以下のとおりである。

- 〈1〉 教養科目、専門基礎科目、専門科目の3分野からなるカリキュラムを編成し、1～3年次までの各配当セメスターに従って順次履修させる。4年生で各学科の5研究室のそれぞれに配属させ、専攻演習の履修と卒業研究を行わせる。
- 〈2〉 教養科目と専門基礎科目は両学科共通にすることによって異分野領域の理解を通して柔軟な思考力の涵養を図る。
- 〈3〉 4年一貫の体系的で調和のとれた履修ができるように、各科目を、導入・基礎・専門・発展・実践の学習ステップに分類し、知識や技術の積み上げの各階層を明確にした履修モデルを示す。
 - ① 導入：大学で学ぶことの意義や本学部の教育目標の理解。レポートの作成や日本語文章作成能力などの習熟。
 - ② 基礎：科学英語力の向上。ITスキルの修得。学部・学科の専門領域を理解するための基礎科目の修得と複眼的なものの見方の養成。

- ③ 専門：各学科を構成する研究室が提供する講義や実験・実習などの専門科目の履修。
- ④ 発展：バイオサイエンスの先端的技術や環境に関する先進的理論に対する理解力の涵養。学外講師によるオムニバス講義によるバイオサイエンスと環境学に関する今日的取り組みの学習。バイオ環境関連の事業所見学など。
- ⑤ 実践：卒業研究を通じて、バイオ環境の実現を目指した課題の実施。

本学部の授業科目は、教養科目、専門基礎科目、専門科目の3つに分類される。教養科目と専門基礎科目は、1・2年次の学生を対象としている。専門科目は、3年次の学生に主に担当している科目であるが、一部は1・2年次の学生にも担当している。4年次には、各学生は研究室に所属し、「専攻演習」を受講し「卒業研究」を行って卒業論文を作成する。この「卒業研究」を、教育目標達成のための総仕上げに位置づけ、これに向けて知識の積み上げや技術の習得が行えるように科目を編成している。

2009(平成 21)年度に導入期教育の強化を中心としたカリキュラムの改訂を行い、2010(平成 22)年度から新しいカリキュラムで授業を始めた。2011(平成 23)年度からは、キャリア科目を1・2年次の学生に必修科目として付け加えた。

また、各学科に教育コースを設け、2011(平成 23)年度生から適用している。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

バイオ環境学部のディプロマポリシーは以下のとおりである。

学部の教育研究目標である「バイオ環境」の理念を理解するとともに、その実現に向けた実践能力を身につけることを求める。

- <1> 「バイオ環境」を実現するための基盤となる人文・社会・自然系の教養科目をバランスよく修得できたか。
- <2> 「バイオ環境」を実現するために必要な環境科学関連の基礎科目を修得できたか。
- <3> 科学論文を読むための英語読解力を身につけたか。また、情報を収集、整理、展開するために必要なITのスキルを身につけたか。
- <4> 「バイオ環境」を実現するための専門科目を理解し、課題を発展する能力を身につけたか。
- <5> 「バイオ環境」を実現するための実験・実習科目を修得し、課題への科学的アプローチの方法を身につけたか。
- <6> 卒業研究において、「バイオ環境」に関連する研究テーマに積極的に取り組み、研究計画の立案、実験・実習手法の選択と活用、得られたデータ等の解析および評価をする能力を身につけたか。
- <7> 自ら取り組んだ課題について、科学的論拠に則った文書および口頭での発表をする能力を身につけたか。

本学部は、「バイオ環境」の実現を目指す人材の養成を行っており、学士（バイオ環境）の学位の授与の条件として、上記のディプロマポリシーに照らしつつ、4年以上在学していること、卒業必要単位数・必修条件を充たしていること、卒業判定に合格することの3

つの要件を定めている。

2011(平成23)年3月卒業生143名の進路は、就職が81名(56.5%)、進学が25名(17.5%)、未定が31名(25.9%)であった。就職先は、食料品などの製造業と、卸売り・小売業とで、就職者の約半数(39名)を占め、その他、農業、建設業、運輸業、郵便局、公務員など、多様である。進学は、京都大学、大阪大学などの国公立大学の大学院へ9名、本学の大学院へ9名で、この他、他の私立大学大学院、専門学校、海外留学などが若干名である。

(4) 学部の将来計画に関する事項

2010(平成22)年4月から、本学部の見直しに着手した。その結果、バイオ環境デザイン学科の研究室を再編成し、研究室の名称変更を2011(平成23)年4月から行うことにした。この再編成によって、研究室を構成する教員の組み合わせがすべて入れ変わるようになった。バイオサイエンス学科については、変更を要する点は見当たらず、現状を継続することとしたが、研究室の名称については一部を変更した。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

本学部に入学者には、高校時代に理科を1科目しか履修しておらず、このため、化学の知識が少なく、本学部での勉学に支障をきたすことがある。また、英語や国語の学力が不足して、勉学に支障をきたしている学生がいる。このため、英語、化学、国語(文章力)について、希望する学生に対して1:1での個別指導を行うための学修支援室を設けた。学修支援室には、非常勤の教員が勤務し、希望する学生に個別指導を行っている。また、大学院を目指すために、より高度な英語力を必要とする学生も指導を受けている。

学生の通学については、夏休み中も卒業研究のために学生が大学へ出てくるが、本学と阪急桂駅を結ぶバスの最終が夏休み中は16時45分であるため、十分に実験時間が取れない現状である。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

産官学連携においては、多くの教員が受託研究費、共同研究費、奨学寄附金を得ており、その金額は2010(平成22)年度で2,117万円に及ぶ。高大連携では、地元の高校生を本学に招いて行う授業や、高校へ出向いて行う授業に、ほとんどの教員が取り組んでいる。地域連携においては、山間地にある限界集落での酒米作りと地元酒造会社での酒造りを行い、これが、地域からも高く評価され、また、亀岡市に生息する天然記念物であるアユモドキの保護に取り組む活動や、地域と密着した課題を研究テーマにして取り組むなどの活動を行っている。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

教員の研究業績については、過去5年間の業績を毎年更新して、「教員総覧」として最新版をホームページで公表している。また、冊子にして教員に配布されている。教員の業績評価において、重要な指標の1つは、学術誌への論文(査読付きのものに限る)の掲載である。本学部の教員の論文発表については、外部からも高い評価を受けているものが出ている。しかし、全体としては論文が少ない。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

環境問題やエネルギー問題が深刻化する現状において、本学部の存在価値はますます高まっており、本学部の教育目的は、時代の要請に沿っていると考えられる。バイオサイエンス学科は入学定員を満たしているが、バイオ環境デザイン学科は満たしていない。バイオ環境デザイン学科の定員割れの原因は、その教育内容が、外部からは、わかりにくい点にあると考え、研究室名の変更と教育コースの設定を決めた。これを決めた時期が2010(平成22)年7月末であり、受験生への情報伝達には少し遅い時期であったが、それでも、2011(平成23)年度は、前年度に比べて入学者が9名増えたことから、この変更が、入学者増に効果があったと思われる。両学科において定員確保ができるよう、学部全体の教育内容や教育の実績について、オープンキャンパス、高校への出前授業、ホームページなどでうまく伝える工夫が必要である。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

2010(平成22)年度からの新しいカリキュラムによる授業と、2011(平成23)年度からのキャリア科目の追加について、その成果を検証し、より充実した教育のための見直しを不断に行う必要がある。また、教育目標達成のための総仕上げである「卒業研究」について、学生が十分に研究を行えるように、現状での問題点を洗い出して検討していく必要がある。

2011(平成23)年度生から適用している教育コースについて、バイオサイエンス学科では、旧来の制度との差が少ないが、バイオ環境デザイン学科については、研究室の再編成を伴っているため、新しい教育コースの適用がスムーズに行くように検討を行う必要がある。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

一般に就職が厳しい状況にあって、2011(平成23)年3月卒業生のうち74%が進路を確保することができたが26%は就職先が決まらなかった。未就職者の割合については、他大学卒業生に比べて多いというわけではないが、一人でも多くの学生が就職できるように、支援が必要である。

進学については、毎年、京都大学や大阪大学など国公立大学の大学院に10名ほどが進学しており、今後も、国公立大学の大学院への進学を目指す学生の支援を続けていくことが必要である。

(4) 学部の将来計画に関する事項

本学部は、2006(平成18)年に開設された新しい学部であり、2010(平成22)年3月の学部完成を期に、学部の見直しを行い、研究室の再編成を行ったところであるが、この見直しの成果も見極めつつ、学部の将来計画について検討が必要である。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

学修支援室は、学生の学力向上に非常に役立っているが、学生が自主的に学修支援室に行くケースが予想よりも少ない。支援を要すると認められる学生が学修支援室をもっと利

用するように誘導する対策の検討が必要である。

通学バスについては、休み期間中の最終バスの時刻を学生の実情に合わせて遅くすることを検討する必要がある。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

産官学の連携や地域との連携は、今後も積極的に推し進めていくことが必要である。

高大連携は、非常に意義があり、高く評価される活動であるが、教員の負担が重いので、効率的な運用を目指した見直しが必要である。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

本学部では、外部からも高い評価を受けている論文が出ているが、全体として、論文数が少ない。活発な研究活動は、充実した教育活動とともに車の両輪ともいうべきものであり、もっと研究活動を活発化するには、研究活動を阻害する要因を減らして、研究活動へのインセンティブを増やす対策が求められる。阻害要因としては、教員が行うべき業務が多くて、時間的余裕が少ないことが大きいと考えられる。インセンティブとしては、学会発表や論文発表を学内で高く評価することが求められる。

経済学研究科

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

本研究科は、現在の教員組織とカリキュラムの実態に合わせるべく、2010(平成22)年度から専攻名称を「経済学専攻」に変更した。経済学研究科は「現代経済社会の特性を踏まえつつ、国民生活の環境変化に伴う諸問題を分析し、広い視野に立って深い学識を修得し、高度な専門性の求められる職業を担うことのできる人材の育成を目的」にしている。また、経済・経営・法学の3研究科合同で税理士養成コースを運営しており、会計業務や経営指導業務に強い関心をもつ人材も求めている。入試は一般入試、社会人入試、留学生入試、学内推薦入試の4区分で実施している。試験はいずれも毎年10月および2月の2回実施している。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

講義科目は経済学的な思考方法と分析ツールを学ぶ「理論分野」と、現実の政策課題を多角的、総合的に学ぶ「政策分野」に分けられている。また、両分野に共通する科目群としての統計的処理やコンピュータ処理に関する科目も設置し、研究テーマに即し、体系的に学べるように工夫されている。なお、本研究科は、税理士志望者のために、本学経営学研究科・法学研究科とともに三研究科共通プログラムとして税理士養成コースを開設している。さらに、所定の科目群の単位を修得することにより、FPの国際資格である「CFP」の受験資格ができる『CFP認定教育プログラム』も用意されている。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

本研究科は、1995(平成7)年に開設されて以来これまでにおよそ50名の卒業生を輩出している。卒業生は民間企業・高等学校教員・団体職員など幅広い分野で活躍するとともに、他大学大学院博士後期課程に進学して博士号をとった者もいる。卒業生の進路先で最も多いのは税務会計分野で、税理士資格を取得して個人事務所を開業、あるいは資格取得を目指して税理士事務所に勤務している。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

2011(平成23)年4月より、CFP(ファイナンシャルプランナーの国際資格)の教育認定プログラムが、経済学、経営学、法学の3研究科共通のプログラムとしてスタートした。税理士コースの学生だけでなく、一般の修士課程の学生にも有用と思われる資格であり、研究科の魅力を増すメニューを提供することにより、志望者の増加を促すことを目指している。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

2010(平成22)年度より給付奨学金ができ、在籍者の約半数が受け取れるようになった。昨年度は2名、今年度は1名が受け取っている。また、昨年度より長期履修制度が制定されて、何らかの事情で、2年間で修士課程を終えることが困難になった場合、その理由が正当

であると認められた場合、学費はそのまま、在学期間を3—4年に延長できるようになった。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

経済学部教員1人が滋賀大学の教員と共同で、外部資金を獲得し、「平成の地域ブランド創出」として滋賀地域の活性化プロジェクトに参加している。毎年、研究科教員を中心に土曜講座を実施し、市民に学習の場を提供している。今年度は10月から5回に分けて震災を共通テーマにした講座を開く。また、学部のところでも述べたように、市民を対象にシンポジウムや講演活動も実施している。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

すでに、学部のところでも述べたが、各教員の過去5年間の研究業績が記載された『京都学園大学教員総覧』が毎年発行されることによって、各教員の研究活動の評価が行われている。大学からは個人研究費を中心に各種研究助成がなされている。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

経済学研究科には、2011(平成23)年度通常のコースに修士3年生(留学生)が1名、税理士コースに、修士1年生、3名、修士2年生、3名、休学者1名の合計8名が在籍している。本研究科においては各年次に定員5名(税理士コースを含む)を設定しているが、定員を満たさない状況が続いている。定員確保が大きな課題である。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

内部からの進学者と留学生が大学院の通常コースの入学者である場合が多い。一方、税理士志望の学生は社会人入学の場合が多い。いずれのコースで入学した学生も同じ授業を聴講することになる。経済学部出身者と他の学部出身者が混在するので、経済学研究科としての修士論文のレベルを確保するには、学生、教員ともに労力を要する。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

長期履修制度を適用した修士3年生は、留学生で経済学部出身でなかったが、この制度を活用して(3年計画での修了予定)、経済学の知識を着実に学んでおり、修士論文作成のスケジュールも順調に進んでいる。とくに、日本語能力に欠ける留学生にとって、この制度は有効に作用している。税理士コースに関しては、修了者は修士論文を国税庁に提出し、税法関係の免除申請を行うが、これまで順調に承認されている。定員を満たさない状況が続いているが、研究指導は修士論文の高い質を保つべく、適切になされている。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

本年度より、CFPの教育認定プログラムが、経済学、経営学、法学の3研究科共通のプログラムとしてスタートしたが、まだ受験者に十分認知されておらず、積極的に広報する必

要がある。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

給付奨学金が与えられた学生は、アルバイトから解放されて、勉学に専念できるようになった、ことは評価できる。このような給付金の拡大が望まれる。長期履修制度が制定されたことにより、学生は授業料を新たに払い込むことなく、修学期間を延長できるようになったことは評価できる。ちなみに、昨年度この制度を利用した学生は育児のために一時的に集中した学習が困難になったことによる。今年度は3年目で修士論文を書いている。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

市民を対象にした、講演会や土曜講座が開催され、多くの市民が参加していることは、評価できる。地域社会活性化のプロジェクトがさらに増えることが望まれる。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

すでに、学部の項でも述べたが、各教員の過去5年間の研究業績が記載された『京都学園大学教員総覧』が毎年春に発行されることによって、各教員の研究活動の評価が行われていることは評価できる。大学から各種研究助成がなされているが、十分利用されていないことは問題である。また、科研費を含む外部資金の獲得もそれほど多くないのは問題である。

経営学研究科

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

経営学研究科では、経営管理システムの専門知識とその応用力、会計学的な思考能力の養成を柱とし、グローバル化時代に活躍するビジネスマンと専門的職業人の育成を目指す。

具体的には、①企業経営の担い手～企業の経営幹部、企業の戦略戦術策定者、経営コンサルタント、②税務会計の担い手～起業の会計担当、税理士、中小企業診断士、③企業運営の担い手～中小企業・商店の起業家・経営者、社内企業家、企業・官庁のプランナーなど、を目指す人を受け入れる。

その公表には、『大学院要項』を作成し、その巻頭に「経営学研究科の教育目標」「経営学研究科設置の目的」を掲載し、学内外各所に配布、ホームページ上での公開、研究科説明会を実施している。

本研究科では2010(平成22)年度には7名、2011(平成23)年度には2名の入学者があった。在籍者数は定員10名のところ、11名となっている。2008(平成20)年以後、アジア圏を中心とする外国人留学生が増加しているが、それと同時に研究科開設以来中心を占めてきた税理士資格の取得を希望する日本人入学者も2010(平成22)年度2名、2011(平成23)年度1名、と復調している。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

前年度のカリキュラム改革に加え、2010(平成22)年には、「マーケティング」「起業論」「管理会計論」の演習担当者を選任、講義科目についても拡充した。また、これに併行して、修士論文の審査基準を明示し、2年次秋学期には修士論文の中間報告を課し、演習指導を集中的・効果的に進めるために副指導員制を導入、2010(平成22)年度には「修士論文執筆要項」を作成・配布した。

さらに、担当教員全員を構成員とする研究科委員会をほぼ毎月開催し、授業計画および教員組織、指導方針などについて審議している。

2011(平成23)年度より、定められた講義・演習課目の修得をもってCFP(日本FP協会認定、Certified Financial Planner)の受験資格が認められることとなった。

本研究科は経営学部を基礎に設置されているため、学部における教員資質向上のためのFD活動に加え、研究科においても2010(平成22)年度にはFD活動として研究会を2回開催し、今年度にも2回開催を予定している。

(3) ディプロマポリシーと進路・就職に関する事項

「経営管理と会計分野を重視した専門的職業人及び起業家の育成」を目的とし、本研究科の修了要件は、①2年以上の在学期間、②32単位以上の取得、③研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格、の3つとなっている。

講義科目については、指導教員および副指導教員担当講義への出席を義務付け、口頭報告、レジュメの作成、レポートの作成等により総合的に評価、修士論文においては、2009(平

成 21)年度より中間報告会と口頭試問を義務付けている。

経営学研究科における学位授与状況については、2010(平成 22)年度は終了予定 7 名のうち 5 名となっている。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

2011(平成 23)年度より教員に 65 歳定年制が導入され、それに伴い特別教員の大学院科目の増担となり、大学院のカリキュラムの編成は困難に陥る傾向にある。本研究科で東南アジアの経済や企業経営の研究をテーマとする演習担当教員 3 名は定年を迎え特別教員となっており、さらに 2012(平成 24)年度に 1 名が特別教授となる予定である。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

留学生の増加に伴い、学部教員を構成員とする留学生支援チームによる履修相談や、学部との共催による留学生対象パーティー等により、多面的な支援を実施している。また、教員による学部学生との交流も日常的に行われている。

(6) 産官学連携事業及び社会貢献に関する事項

企業研究やフィールドワークにおいて京都府内を始めとする企業等との連携を図っている。また、教員による他大学生との交流なども実施し、今後の連携拡大を予定している。

(7) 学術活動及び教員の研究活動に関する事項

教員はほぼ全員が経営学部所属教員であるため、学部と共通した取り組みとなっている。2010(平成 22)年度は学部学会における研究会 2 回、論集の発行 1 回、2011(平成 23)年度も同様の計画となっている。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

現状では、中国・タイ・台湾等のアジア圏からの留学生が多いため、今後どういった方向性で入試戦略をとるかについて、全学的な調整が必要である。

また、留学生を対象とした入試案内やホームページ作成や、日本人学生入学の促進も課題となってくる。

(2) カリキュラムポリシーと学部教育に関する事項

修士論文の中間報告や副指導員制により、論文の完成度は改善されつつあるが、指導員と副指導員の指導分担内容を明確にし、効果的な指導が行われるよう検討していく。

(3) ディプロマポリシーと進路・就職に関する事項

学位授与は、研究科設置以来、ほぼ順調に進んできていることは、教員の努力によるところが大きい。本研究科においては開設当初から税理士試験合格者を輩出し、自ら会計・税理士事務所を開設している修了生も数多い。また、学部卒業後に社会人経験を積んだ後

に本研究科で学び、専門性の高い職業人として再就職していることから、目的は達成しているといえる。

また、外国人留学生はその多数が日本で就職を希望する。一部修了生は日本企業に就職、活躍しているが、希望が叶わずに帰国する修了生も少なくないため、就職支援について今後検討する必要がある。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

新たに講義科目担当・演習科目担当ともに中長期計画の基に拡充していく必要がある。退職教員の補充が難しい状況が続くと予想されるため、今後の教員計画と科目構成の整合性が重要な課題となる。

また、研究科に求められる情報の収集・蓄積の効率化、合理化を図書館や情報センターと連携しながら構築していく。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

定員 10 名と少人数であるため、演習担当教員だけでなく、講義科目担当教員とも緊密な関係を築いており、多面的な支援ができているといえる。

しかし、少人数ゆえに、研究科生相互の収集情報交換などに限界があるため、外部との連携をより強固にしていくことが必要である。

(6) 産官学連携事業及び社会貢献に関する事項

特に地域の企業との産学協同体制の整備が必要であり、企業との共同研究等に発展していくような取り組みを検討していく。

(7) 学術活動及び教員の研究活動に関する事項

経営学部との共通の活動となっているため、研究科としての取り組みを今後実行していく。

法学研究科

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

本研究科の求める学生像は、学部教育における幅広い教養と専門知識を持って、法学の分野において自己の選択したテーマを研究する能力と意欲があり、かつ修得した知識をビジネス社会で活かそうとする人である。本研究科では経済学研究科および経営学研究科と連携して税理士養成コースを設けている。同コースでは、学部においてある程度法学の知識を修得しており、税法の分野において自己の選択したテーマを研究する能力と意欲があり、税理士をめざす者を求めている。

近年入学生が減少していることから、これまで10名であった入学定員を2011(平成23)年度から5名とした。2011(平成23)年度入学者は4名であった。

(2) カリキュラムポリシーと研究科教育に関する事項

本研究科では、学部教育の基礎の上に立ちビジネス社会で生ずる法的課題の解決能力をさらに高めることを目標としている。カリキュラムは、「公法関係」、「民事・労働法関係」、「商事法関係」、「刑事法関係」、「国際法関係」、「外国文献研究」で構成されている。法学の分野を偏りなくカバーするとともに、本研究科がビジネス法学専攻であることを踏まえ、教員には銀行の実務経験者を3名配置し、ビジネス現場で生ずる問題の解決能力の向上に配慮している。税理士養成コースについては、将来税理士という専門的職業に従事することを考慮し、経済学研究科や経営学研究科の設置科目を履修できることとしている。また、税法科目を充実させている。

学位論文作成については、2010(平成22)年度に組織的指導のためのシステムを導入した。入学時から終了時までの論文作成のスケジュールの大枠を学生に示すとともに、学生の提出した研究計画に対して指導教員が指導計画書を学生に交付し、作業の流れを意識しながら計画的に論文作成をするよう促している。指導の中心は専攻領域の指導教員1名であるが、隣接領域専攻の副指導教員2名を配置し集团的、組織的な指導体制を構築している。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

本研究科において修士号を取得するためには、授業科目から32単位取得し、修士論文の審査に合格しなければならない。修士論文授与基準は、京都学園大学学位規程7条に定められている。本研究科においては学位論文評価表(法学研究科大学院要項に掲載)で、評価の具体的基準を学生にも明示している。

修了者の多くは税理士資格を取得し、実務に就いている。そのほか、企業に就職する者がおり、若干名が他大学大学院博士後期課程に進学している。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

本研究科の近年の入学生は税理士養成コースに偏っている。かねてから、社会人入学者増加等の方策を検討してきているが、未だ成案を得ていない。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

2010(平成 22)年度に副指導教員を設けるなど、修士論文指導体制を中心に、学修支援体制を強化した。指導教員、副指導教員の努力もあり、その効果があがってきていると考えている。

大学院生に対する本学独自の奨学金は、2011(平成 23)年度入学者 4 名のうち 2 名に給付された。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

地元亀岡市を中心として、行政委員会に本研究科所属教員が委員として多数参加している。このほか、2010(平成 22)年度から亀岡市との連携で「市民講座」を開始し、2011(平成 23)年度も 9 月実施予定である。

高大連携に関して、高校から本研究科所属教員に模擬授業の依頼が多く来ており、できる限りこれに応えるようにしている。毎年、延べ 40 名程度の高校への講師派遣実績がある。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

本研究科所属教員の学術活動の成果を公表する場として、京都学園大学法学会の発行する『京都学園法学』がある。年 3 回発行を原則としており、教員数の減少によって発行回数維持に困難が感じられるようになってきているが、近年は定期刊行を維持している。このほか、教員の近年の研究成果については、毎年発行の『教員総覧』やホームページで公表している。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

本研究科の入学試験については、適切に行われていると考えている。しかし、近年、税理士養成コース以外の入学者がない状態が続いている。本研究科の能力をより有効に発揮する方策の検討を始めている。

(2) カリキュラムポリシーと研究科教育に関する事項

カリキュラムについては、ここしばらく大規模な検討をしていない。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

税理士養成コース以外の入学者が少ないことは、修士課程修了のメリットを活かした進路が開拓できていないことにも起因している。進路開拓の方策についても、検討していきたい。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

税理士養成コース以外の入学者確保の方策を検討していく。

税理士養成コースについても、税理士希望者に利用しやすい制度にすべく、検討してい

きたい。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

2010(平成 22)年度の改革で、学生の指導体制は強化されたと考えている。しかし、実施状況を点検しながら、さらに改善をはかっていきたい。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

さらなる社会貢献をめざして可能な方策を検討していきたい。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

教員の研究活動をさらに活発にするため、検討を続けていきたい。

人間文化研究科

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

入学試験においては、専門知識の他、面接と英語を課している（社会人受験者については英語に代えて小論文を課している）。これらに総合的に優れた者に入学を許可することになる。面接は、あらかじめ提出させた研究計画書にもとづいて行われるので、研究志望内容について教員側と話し合う機会ともなっている。臨床心理学コースに関しては、筆記試験の結果によって一次審査を行い、その合格者に対して面接を行っている。

入学者は多くなく、4つあるコースのうち、入学定員を満たしているコースは少ない。

(2) カリキュラムポリシーと学部（大学院）教育に関する事項

4つのコースごとに専門科目を履修できるカリキュラムを構成している。それは、論文指導を中心に2年間、同一の教員が継続的に指導する「研究演習」と、各教員の専門分野を専門的に研究する「特論」から構成されているが、全体として一つの研究科であることの意味を重視し、研究科に共通する科目（「人間文化基礎特論」）を必修科目として全ての学生に履修させている。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

コースごとに修士論文評価の基準を定めており、それを満たしたものに学位（ディプロマ）を与えることになる。評価基準は、文献等の挙示の仕方や書式の適切性に関わる「形式の妥当性」、先行研究への目配りと資料等の取り扱いに関する「客観性」のほか、「論理性」、「独自性」の4項目あるが、その内容はコースによって少しずつ異なっている。

修了生の進路としては、就職する者、他の大学院の博士課程に進学する者がいる。臨床心理学コース修了者に関しては、本学付属の心理教育相談室で研修員として研修を積み、臨床心理士受験資格を得られるようにしている。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

現在4つあるコース（文化研究、社会情報、心理、臨床心理）を、今後とも維持していくか、あるいは、より時代に合うように再編成するか、について検討する。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

所属コースと系統の異なる学部を卒業した学生は、当該分野の学部レベルの知識を習得していない場合があるので、学部の開設科目を履修させるようにしている。

福利厚生としては、大学院生のための研究室を設けており、個人ごとに机とパソコンを提供している。研究室は2室あり、院生の人数と専攻分野を考慮して、臨床心理学コースの院生研究室と、それ以外のコースの院生研究室に分けている。院生のための図書費が支給され、院生の希望に添って図書を整備している。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

文化研究コースの歴史民俗学分野では、教員、院生、学部生の全員が、研究対象でもある亀岡における祭に参加・協力することによって地域貢献を行っている。

臨床心理学コースの院生に関しては、付属の心理教育相談室における相談業務について学習することにより、現実の社会における問題を把握することができ、将来の社会貢献につながるものと思われる。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

人間文化学部所属の教員が人間文化研究科を構成しているので、人間文化学部における記述と共通するが、「人間文化学会」を基盤として、年に2回、研究紀要を発行して教員の研究成果を公表している。その論文等は国立情報学研究所論文情報ナビゲータ (CiNii) に登録して、より広範に公開している。また、年間2回、講師を迎えて研究会を開催し、自己の専門外の領域の知見を得ている。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

4つあるどのコースとも、入学者が少なく定員を満たしていないので、それを満たすように方策を考えることが必要である。そのために、学部生に、より高度な研究への関心を持たせ、大学院への進学を希望させること、また、学内・学外への広報を強化することが考えられる。

(2) カリキュラムポリシーと学部（大学院）教育に関する事項

研究科を設置したさいに設けた科目群を現在も基本的に引き継いでいるが、一部見直すことが望ましいかもしれない。退職者が担当していた科目のうち現在は開講されていないものがあるので、その点でも見直しが必要である。

院生の研究分野が、研究演習（ゼミ）を担当している教員よりも、担当していない教員の専門分野と近い場合に、後者の教員の指導を継続的に受ける制度が整っていないので、その点の検討が今後必要である。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

修士論文の執筆は研究演習担当の教員を中心に指導しているが、その前段階として、論文そのものの執筆の基本的な方法について指導する必要があるかもしれない。修了後の進路として、博士課程後期に進学する学生が増えるならば望ましい。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

大学全体として学部を再編する可能性が存在しているが、その一環として人間文化学部が改組された場合には、人間文化研究科も改変の必要が生じるので、大学全体の再編動向に注目する必要がある。

学部における国際ヒューマン・コミュニケーション学科の学習内容と対応するコースが

研究科に設置されていないので、その種のコースを新たに設けるかどうか、という点が検討課題になりうる。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

院生図書費の増額が望まれる。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

歴史民俗学コース以外においても、社会貢献が積極的に行われると、一層望ましい。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

全ての教員に研究論文の執筆を中心とした研究活動をする事求められるが、一部教員にその点が十分でない者がおり、より多くの教員が積極的に研究活動に携わることが望ましい。

心理教育相談室

1. 現状

本学大学院人間文化研究科臨床心理学コースは、2002(平成14)年に開設され、日本臨床心理士資格認定協会より第2種指定大学院の認定を受け、2007(平成19)年には第1種指定校への変更が認められた。指定校認定には、養成機関として大学付属の心理相談施設の設置が必要であるため、本学においては、大学院開設に先駆けて2001(平成13)年6月に心理教育相談室が設置された。そのため当相談室の位置づけとしては、まず、臨床心理士を目指す臨床心理学コースの大学院生の訓練、養成のための心理臨床実践の実習の場であるということが挙げられる。しかし同時に、地域社会に対して心理的援助を提供するという、大学の行う社会貢献の役割も担っている。

当相談室は、本学亀岡キャンパスからスクールバスで約25分の京都市南西部に位置する、阪急桂駅西口前のオフィスビル3階にあり、相談室3室、プレイルーム2室、待合室、大学院生室、スタッフルームなどを備えている。最寄りの桂駅が阪急電車の特急の停車駅であることから、京都だけではなく、大阪方面からのアプローチもよく、利便性の高い位置にある。

現在、心理教育相談室のスタッフは、本学の臨床心理学の教員(教授3名、准教授2名)と、相談室専任教員(准教授)1名、協力相談員5名(以上全員臨床心理士有資格者)、本学大学院を修了した研修員(2名)および本学大学院生(13名)である。相談業務は、週6日間(月～土曜日)午前10時～午後6時に行われている。各日、協力相談員複数配置の体制を整え、来談者の主訴、状況、希望に応じた対応ができるよう配慮し、大学院生とペアを組んで、親子の面接を並行して行うことも可能なようにしている。また、週6日、事務職員2名が交代で詰め、相談活動及び教育研修活動を様々な側面からサポートしている。このように、週6日の開室日や相談員・事務員配置を確保することで、人員・施設ともに小規模ながら、相談申し込みへの確実な対応が可能となっている。さらに、本学相談室には、専任教員がいるため、心理相談に当たる大学院生たちを常時見ることができるので、臨床現場の実践に即したきめ細やかな指導が可能である。大学院生の多くは、修了後も当相談室の研修員として資格取得試験受験の準備をしながら、心理臨床実践の経験を積んでいる。

大学には、心理相談室室長のもとに、全学部から選出された教員の委員と事務職員から成る心理教育相談室の運営委員会があり、協力相談員の採用や研修員の受け入れ審査など運営全般に関わることはそこで決定されている。他方、相談室の実際の業務に関しては、毎週開催されるスタッフミーティングにおいて検討されている。また、年1回発行の紀要『京都学園大学付属心理教育相談室紀要 心理臨床研究』の編集に関する業務も当相談室で行われている。

2010(平成22)年1月から12月までの来談回数は前年と比較すると減少したが、これは新規申込みが少なかったことが影響している。新規の来談経路としては、インターネットを見て(28%)、知人の紹介(24%)、医療機関など他機関からの紹介(21%)などが多い。相談の内容としては、家庭、学校、職場での悩み、性格や健康に関する悩み、自然災害や

犯罪被害による心的な外傷など、さまざまな心理的な問題が見られる。2010(平成 22)年度には、新たな試みとして、2回(9月、2月)の無料相談会を始めた。また開設当初から実施している地域の母親のための子育て支援教室が月1回定期的に行われている。開設以来、当相談室に対する地域社会や学校、幼稚園からの認知が進むに従い、来談回数は増加してきたが、最近では横ばいか若干の減少傾向にある。しかし、特にここ数年、近隣の精神科や心療内科のクリニックからの紹介が定着してきているため、相談室が一定の信頼を得ていると評価できる。

なお、臨床心理士資格試験について、過去2年を振り返ると2009(平成 21)年度には6名、2010(平成 22)年度には3名の修了生が合格者した。修了生は、病院や児童施設などで心理相談業務に当たったり、学校でスクールカウンセラーとして活躍している。

2. 課題

心理教育相談室は、臨床心理士を目指す大学院生の教育・訓練の場である同時に、大学の使命の一つである社会貢献の役割も担っている。また、そもそも臨床心理士という仕事自体、社会の動向やニーズと切り離せない。例えば、本年、2011(平成 23)年3月に起こった大震災の際には、都道府県の臨床心理士会などから、被災者や復興支援に関わる相談の依頼や問い合わせがあった。各養成大学の心理教育相談室が、地域の心理臨床活動の拠点としての役割を担うようになると、今後さらにさまざまな展開が予想される。相談室がこのような使命を持つことを、機関としてもある程度意識している必要があり、社会に対しても開かれていることが求められる。

まず、養成機関としての充実のために、来談者を増やすこと、子どもの事例の確保が、大きな課題としてある。そのために、従来行ってきた定期的な宣伝、広告の継続とともに、地域の関係機関に足を運ぶなど努力を重ね、さらに地道に開拓していく必要がある。医療や教育機関などからの問い合わせに丁寧に応じたり、場合によってはコンサルティングのために出向いたり、きめ細やかな対応を継続して行う必要がある。来談者の増加のためには、何より、地域との連携の強化、信頼関係の構築が重要である。来談経路として、紹介が多いことが、このことを裏付けている。またインターネットを見ての来談も多いことから、今後さらにホームページの内容の充実を図る必要がある。

昨年(2010(平成 22)年度)後半期、新規相談数が伸びないことについて、分析・検討を重ねた。その結果、長期の不況による経済的要因が大きいということから、新しい試みとして無料相談会を開催した。1回目は、日程の問題もあったようで、問い合わせのみで相談はなかったが、2回目には申込件数が14件と大幅に増加し、うち3件は後に継続面接につながった。それ以降も、次回の無料相談会についての問い合わせがあるなど、徐々に地域に浸透し始めているのが伺える。今後さらに充実させ、来談者の増加を図るとともに、大学の定期的な社会貢献行事として定着させたい。心理教育相談室が、大学全体の宣伝、広告にも一役買うことを重視して、今後さらに可能性を模索するべきである。

もう一つの大きな課題は、優秀な臨床心理士を社会に送り出すことである。臨床心理士の仕事は、知識だけではなく、心理臨床での実戦での能力が求められる。修了生が臨床現場へ出て行き、そこで大学の教育や訓練の真価が問われる。決して合格者の数を増やすこ

とばかりに目を奪われてはならない。

臨床心理士の仕事は、社会においてニーズが高い割に、具体的な職には恵まれていないのが現状であるため、修了生との関係を密にして情報交換をすることが重要である。また、臨床心理士という資格は5年毎の更新が必要であり、臨床家としての不断の研鑽が求められている。在校生のみならず、修了生たちにとって、研究や心理臨床の実践力を切磋琢磨する研究の拠点として存在することも、心理教育相談室の担うべき重要な役割のひとつである。昨年から、特に修了生を中心とする研究会の開催、同窓会設立などを支援しており、今後も継続していくことが望まれる。

バイオ環境研究科

1. 現状

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

本大学院バイオ環境研究科は、多様な生き物と共生できる持続可能な地域環境を作り上げることを目標とし、そのために、バイオ環境をデザイン（設計）する領域の発展と、これに対応したバイオテクノロジーと環境学を連携させた広い視野を持つ人材を養成することを目的としている。

博士課程前期において、求める学生像は、以下のとおりである。

〈1〉 バイオサイエンスに強い関心を持ち、生命現象や生物の機能を生物学的、化学的なアプローチによって解析し、人類の快適で健康、かつ安全な生活に応用する最先端のバイオ技術やそれを応用する産業に意欲をもって携わりたい学生。

〈2〉 自然と科学に興味をもち、現代の豊かな物質文明の成果を批判的に継承しつつ、自然のしくみを生かして人と生き物が共生する環境の設計とそれに必要な技術を開発することによって、持続可能な地球環境と地域社会を建設していくバイオ環境デザイナーをめざす学生。

〈3〉 地球環境保全に強い関心を持ち、バイオ技術を応用して環境保全技術の開発やエコ製品の生産などに意欲的に携わる地球に優しいグリーンバイオ技術者を目指す学生。

〈4〉 地球環境の保護や再生、生物資源の保全や利用、環境にやさしい素材や新エネルギーの開発、農業や林業、水産業のあり方を考えながら、町おこし・村おこしなどバイオ環境デザインを積極的に学びたい学生。

博士課程後期において、求める学生像は、以下のとおりである。

グリーンバイオ研究とバイオ環境デザイン研究のより積極的な連携や複眼的研究を更に進めて、「バイオ環境」というコンセプトでの新しい研究領域の模索を行い、新しい環境技術の創成を行おうとする学生。

博士課程前期の収容定員は40名である。2011(平成23)年5月1日の在籍学生数は、25名である。入学者は、2010(平成22)年度が19名、2011(平成23)年度が9名であった。

博士課程後期の収容定員は6名(まだ開設2年目であるため、2年分のみ)である。2011(平成23)年5月1日の在籍学生数は、2名(収容定員に対する在籍学生数比率、0.33)である。入学者は、2010(平成22)年度が1名、2011(平成23)年度が1名であった。

2010(平成22)年度に、入学定員の半数を上限として授業料の半額を支給する奨学金が設定された。

(2) カリキュラムポリシーと研究科教育に関する事項

博士課程前期は、「研究分野関係科目」16単位必修、「専門基礎科目」8単位選択必修、「関連科目」6単位選択必修(環境倫理学特論は必修)、「科学英語演習」4単位必修である。「研究分野関連科目」に、「特別研究」(8単位)の単位を取得する櫃余がある。また主研究指導教員と2名の副研究指導教員が修士論文研究指導にあたる。日常的には主研究指導教員が、大学院生の研究テーマに基づく実験・実習の進捗状態に合わせて修士

論文作成に向けての指導を行っている。

博士課程後期においては、大学院生の所属する研究分野において行われる「特別演習」12単位と「特別研究」12単位であり、大学院生がほとんどの時間をリサーチワークに使えるように配慮している。博士論文研究指導には主研究指導教員が日常的にあたり、2名の副研究指導教員が必要に応じて指導・助言する。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

修士（バイオ環境）の学位の授与の条件は、必要単位数・必修条件を充たしていることと、修士論文の審査に合格することである。修士論文の判定基準は以下のとおりである。

〈1〉得られた成果が本課程の教育研究目標である「バイオ環境の実現」に合致しているか。

〈2〉独創性のある知見が得られているか。

博士（バイオ環境）の学位の授与の条件は、必要単位数を取得していることと博士論文の審査に合格することである。博士論文の判定基準は、以下のとおりである。上記の修士論文の判定基準に加え、

〈1〉得られた成果が本課程の教育研究目標である「バイオ環境の実現」に合致しているか。

〈2〉独創性のある知見が得られているか。

〈3〉得られた成果は公表されているか。

〈4〉博士の学位を与えるに十分な内容を含んでいるか。

本研究科は2010(平成22)年度の開設であり、まだ、修了者がいない。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

本研究科は2010(平成22)年4月に開設され、「設置の趣旨」にしたがって、大学院生の指導を行っている。将来計画については、まだ検討をしていない。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

大学院生に対しては、主研究指導教員が日常的に個別に、個人の研究の進捗に応じた指導を行っている。

大学院生の通学については、休み期間中も研究のために大学院生が大学へ出てくるが、本学と阪急桂駅を結ぶバスの最終が休み期間中は16時45分であるため、十分に実験時間が取れないことがある。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

産官学連携、地域連携を積極的に行っている。地域との連携を意識した研究テーマを対象にして、地元の亀岡市が支給している大学院生地域研究奨励金について、本研究科の8名の大学院生が受給している。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

教員の研究活動に対する評価において、重要な指標の1つは、学術誌への論文（査読付

きのものに限る)の掲載である。本学部の教員の論文発表については、学内での研究成果としての論文が少ないとはいえ、外部からも高い評価を受けているものが出ている。

2. 課題

(1) アドミッションポリシーと学生確保に関する事項

博士課程後期については、博士課程前期との同時開設のため、最初の2年間は学内からの入学者がなく、他大学の修士課程を修了した者が対象になる。そのため、開設決定時に新聞広告を行い、また、企業や公立の研究機関で研究を行っている人をなどに対象にした働きかけも行った。本学の学費が近隣の大学に比べて高いことを考慮して、奨学金制度も設けたが、奨学金を受けられるのが毎年1名であり、これまでのところ、奨学金の範囲内でしか大学院生が来ていない。今後、奨学金の拡充や学費の見直しが必要であると思われる。

博士課程前期については、初年度は定員に近い入学者があったが、2年目は減少した。その原因については、今後の検討が必要である。また、今後、奨学金の拡充や学費の見直しが必要であると思われる。

大学院への進学については、学部学生全員を対象にアンケート調査を行って学生の意向を把握し、大学院説明会を複数回開催して、進学を考えている学生に対する情報提供を行っており、今後もこの活動を続けて大学院へスムーズに進学できるように支援することが重要である。

(2) カリキュラムポリシーと大学院教育に関する事項

本研究科は2010(平成22)年4月に開設されたばかりであり、今のところ、課題となるような点は出てきていないが、本研究科が完成した時点で、変更を要する点があるかどうか検討が必要である。

(3) ディプロマポリシーと学生の進路・就職に関する事項

修士論文および博士論文の審査について、合否判定の基準の詳細が詰めきれていないので、この点を検討することが課題として残っている。また、博士課程前期の第1期生が2012(平成24)年3月で修了予定であるから、就職・進学への支援が必要である。

(4) 研究科の将来計画に関する事項

本研究科は2010(平成22)年4月に開設されたばかりであり、研究科完成までは「設置の趣旨」にしたがって大学院生の指導を行い、研究科の将来計画は、本研究科が完成した時点で検討を行う予定である。

(5) 学生の学修支援と福利厚生に関する事項

通学バスについて、休み期間中の最終バスの時刻を大学院生の実情に合わせて遅くすることを検討する必要がある。

(6) 産官学連携事業および社会貢献に関する事項

産官学連携により 2010(平成 22)年度は 2,117 万円に及ぶ研究費を受給している。このような研究を今後も盛んに行えるようにするため、問題点の洗い出しが必要である。また、地元と連携した研究についても、今後ますます盛んになるように、方策を立てていく。

(7) 学術活動および教員の研究活動に関する事項

大学院生を指導しながら行う研究活動は、教員の資質向上や業績評価に重要である。活発な研究活動を奨励するには、学会発表や論文発表を学内で高く評価することが求められる。また、研究に十分な時間を割り当てることができるように、研究以外の業務についての検討が必要である。

第2章 研究支援の現状と課題

総合研究所

1. 現状

本学専任教員の学術研究活動全般を支援するための組織として設置されている。2010(平成22)年度の主な活動内容は以下のとおりである。

- (1) 専任教員の個人研究および共同研究、奨励研究、学術出版に対する助成
奨励研究 1 件、学術出版 1 件
- (2) 学外研究員派遣および海外での学会等における発表に対する助成
学外研究員派遣 1 件、国際学会発表に対する助成 3 件
- (3) 日本学術振興会科学研究費補助金(科研費)等、学外公的研究資金への申請補助と管理
科研費新規申請 15 件、新規 4 件継続 6 件採択(分担研究は除く)
- (4) 本学助成による共同研究の成果としての「総合研究所叢書」の刊行
総合研究所叢書 12 『アジアにおける若干のトポロジー』刊行
- (5) 『京都学園大学総合研究所所報』の発行
『京都学園大学総合研究所所報』第 12 号発行
- (6) 『教員総覧』の発行
『2010 教員総覧』発行
- (7) 学術講演会、ワークショップ等の開催(本学各学部学会等との共催を含む)
2010(平成22)年 11 月 15 日、総合研究所ワークショップ『ゴリラに学ぶ人間社会のふしぎ』開催
- (8) 研究資料等の収集と展示
「石門心学」関係資料の常設展示
- (9) その他、本研究所の目的達成に必要と認められる事業
2010(平成22)年 7 月 14 日、FD 研修会『科研費等外部資金の獲得について』を開催(本学 FD 推進委員会と共催)

2011(平成23)年 4 月現在、本研究所には事務職員 3 名が配属されており、さらに所長として本学の専任教員のうちから 1 名が選任されている。このように人的配置に関しては、過不足ないものであり、業務は適切に遂行されている。また本研究所の事業全般の管理・運営に関しては、本研究所長と本学専任教員 10 名で構成する総合研究所運営委員会が原則として毎月 1 回開催され、重要事項を審議・決定している。

2. 課題

本研究所の最大の目的は、専任教員の個人研究および共同研究等に対する支援である。特に複数の研究者によって遂行される「共同研究」については、当該研究成果がすべて一般の出版社から刊行できるように補助する予算措置を講じている。こうした手厚い研究助成もあって、学術的に実りある研究成果が毎年刊行されていることは評価できる。しかしその反面、「共同研究」のテーマ設定や研究組織そのものが基本的に学部ごとの縦割り型と

なっているケースが多く見られる。今後はこうした学部の特徴を生かした共同研究だけではなく、学部の垣根を超えた学際的な共同研究、学外、さらには海外の研究者との共同研究が推奨される。また、研究所運営委員会が主体性をもって研究テーマを設定し、共同研究を企画する試みも今後の検討課題の一つである。なお、共同研究の出版については、近年の傾向として2年間の研究期間終了後ただちに出版されないケースも散見されており、助成規定に定める出版期限の厳守を徹底する必要がある。

学外研究員助成制度については、2008(平成20)年度より文部科学省大学教育高度化推進事業の海外研修派遣支援廃止に伴い、助成金総額が減額されたが、当該助成制度そのものは維持されている。2009(平成21)年度および2010(平成22)年度は各1名がこれを利用して長期海外研修を行っており、利用者数は少ないものの、本学教員の研究・教育活動にとって有意義な制度となっている。今後も各教員に対し長期的な研究計画のもとで、同制度の積極的かつ効果的な利用を求めていく必要がある。

日本学術振興会科学研究費補助金(科研費)など学外の競争的研究資金の獲得については、本学専任教員の申請・採択率を向上させるため、2010(平成22)年度から、学内で科研費申請に関する研修会を開催する等の支援を積極的に行うこととした。さらに、本学専任教員の学術研究支援・促進に向けて、全学的な対応が必要である。

本学教員の研究活動については、従来、本学の『研究要覧』に掲載される情報が各教員の研究・教育・社会活動のすべてを網羅していたとは言い難く、他大学の同種刊行物と比べて情報量の点で見劣りするものとなっていた。このため、2010(平成22)年度からは、同刊行物のタイトルを『教員総覧』と改め、本学教員としての研究・教育・社会活動のすべてを記載可能な書式に変更し、学外に向けて開示する教員プロフィール情報の充実を図ることとした。今後も情報公開に向けて、更に環境整備が必要である。

本研究所の特色の一つは、前身のビジネスサイエンス研究所以来、石田梅岩に関する資料をはじめとする「石門心学」関係の資料収集に努め、その一部の常設展示を行っていることである。これらの資料はわが国における「石門心学」研究支援のための貴重な資料であるので、今後も継続して維持および収集に努める必要がある。

リエゾンセンター

1. 現状

「地域とともにある大学」として、南丹地域を中心とした社会連携・社会貢献を積極的に推進するという本学の基本方針に従って、高大連携、産官学連携、地域連携および地域貢献を進めている。

(1) 高大連携

高校からの依頼に基づき連携協定を締結し、高校生が大学の講義・実習・実験に参加することにより、大学教育の一端を体験することができたと考える。具体的には、亀岡・南丹地域の高校7校（口丹7校）との一括連携協定を締結し、その記念講演会（3回実施、延166人参加）を開催した。また、同協定に基づいて、夏の本学でのサイエンスプログラム（科学実験と講義）、模擬講義および本学の実験ショップ（京學堂）への参加など、計25回実施した。その他5校とも協定を締結し、講義・実験・実習を実施した。さらに、京都府教育委員会との包括協定を締結し、これにより府立高校との連携も容易になった。その他協定に基づくものなど、地域外の高校の本学キャンパス内での講義・実習も10件に及んだ。

また、高校への出前講義は、関西中心で177件であり、小・中学校での講義・実験は11件であった。

京都学園高校（約70名）では、バイオサイエンスプログラムとして年8回の講義と実験・実習を実施している。同校の生徒はその後、自主研究を行い、冬に本学バイオ環境学部の教員を招待して、その研究発表を行ったが、内容のレベルも高く、本プログラムの成果が出ていたと考える。

(2) 産官学連携

京都産学公連携機構に加入し、同機構主催の行事に参加して機構加盟大学との取り組み等で情報交換を行っている。地方銀行との産学連携・協力に関する協定を継続し、銀行が主催するビジネスフェアに出展している（2件）。また、亀岡商工会議所と連携協力協定を締結し、地元企業と一体となった産学連携を推進することとなった。その一環として地元企業での学生の研修を実施しており（就業力推進室）、それらを含め各種団体が主催するイベントの出展依頼を受け、出展した（8件）。官学連携として、亀岡市とは学術交流協定を締結し、種々の受託研究や大学院生研究奨励金を受けている（19件）。その一環として、亀岡市ホームページのリニューアル検討プロジェクトや亀岡市観光映像プロジェクトは、本学学生も参画したプロジェクトとなっている。また、京都府農林センターとの連携協定を継続し、相互の研究交流を進めている。夏休みに開催される同施設の公開に際しては十数人の学生がボランティアとして参加し、また本学のブースでは本学の紹介および研究成果を展示した。その他、各種団体（南丹市、京丹波町、JST、住友生命健康財団など）からの受託研究（15件）、企業からの受託研究・共同研究（4件）を受けている。これらの中で、京都未来人づくりサポートセンターが事業主体となっている既卒就職希望者の就職活動支援の一つとして大学での実践教育プログラムがあり、その委嘱を受けての指導を行った（4件）。なお、企業からの奨学寄附は14件であった。

(3) 地域連携・地域貢献

本学は地域連携・地域貢献を重要な社会貢献と考えており、亀岡市、南丹市、京丹波町との連携以外にも地域団体との農林生産活動、企業活動、教育・研究活動協力、講演会その他のイベントの主催、共催、後援、ボランティア活動への学生の参画などを進めている。その主要な事例を列举すると次のようである。

①亀岡市東別院町東掛の寺生産森林組合とは「マツタケ山再生連携協定」を2008(平成20)年に締結し、それ以来教員・学生がマツタケ山整備に参加し、またマツタケ再生の研究を実施、②亀岡市西別院町大槻並地区(大学から車で30分程度の地域だが高齢者しかいない限界集落になっている。水田や里山の維持も困難になりつつあった。)と「里山研究連携プログラム」協定を締結し、里山の維持、産業再生のための研究、を地元住民とともに進めている。同地区の水田を利用して教員・学生が酒米(山田錦)を栽培し、収穫された酒米を使って、地元の酒造メーカーと協働で京都学園大学ブランドの純米酒「大槻並」を製造し、初年度は完売した。③京丹波町下大久保区と「下大久保地区ふるさと共援活動協定」を締結し、新特産品「耳うどん」を地元の人達とともに完成させた。④京都府南丹パートナーシップセンター(地域活動を行う団体や大学、行政機関などの相互交流や情報交換の促進、更には自発的な活動を支援することを目的とするセンター)の会員としてセンターでの活動、他団体への支援活動、講演会などへの講師の派遣などを行っている。⑤亀岡市教育委員会が主催する「親子ふれあいサイエンスフェスタ」を後援し、科学の面白さの一端を子供達に伝えている。⑥その他、市民講演会的主催、共催、講師協力は20件に上っている。本学が主催する講演会の中に、京町家キャンパスで実施されている市民講演会である「京町家ネット」がある。亀岡市が主催する小学生向けの「亀岡生き物大学」や亀岡教育研究所が主催する「サイエンスフレンズ学習クラブ」に講師を派遣し、理科の面白さを伝えている。デンマーク体操の日本ツアー京都公演が本学との共催のもと本学体育館で実施され、多くの亀岡市民や小学生が参加した。

2. 課題

「地域とともにある大学」という本学の方針に従って、現状では社会連携や社会貢献を十分に推進していると考えている。地元企業との産学連携がやや不十分であった点については、亀岡商工会議所との連携協力協定を通じて、今後、人材交流も含めた産学連携が進展するように努力する。また、地元企業との連携事業の活性化は、本学の研究・教育に大きく貢献するだけではなく、企業における研究開発や人材確保にも寄与することになる。地域連携や地域貢献は、「地元で愛される大学」の地位を確立する上で、本学にとってきわめて重要な課題である。そのためにも、今まで以上に教養講座のような市民向けの講演会を主催・共催していく予定である。

図書館

1. 現状

(1) 施設

本学の図書館（本館）は、1981(昭和 56)年、大学創立 10 周年記念事業の一環として建設され、延べ面積 3,210 m²の鉄筋 4 階建てで、そのうち閲覧開架部分は 1,013 m²である。内部は 1 階が玄関エントランス、中 2 階に 18 ブースを備えるビデオコーナーを設置し、メインフロアの 2 階を開架閲覧室、学生用グループ学習コーナー、事務室と一部書庫に充てている。3 階には館長室、会議室などを設けている。書庫は 2～4 階にあり、各階に電動集密書架を取り入れ、収容能力は 38 万冊である。また、隣接する徳志館に書庫 4 室 (2.2 万冊) を設置している。さらに 2006(平成 18)年、バイオ環境学部発足時にバイオ環境館一階に図書館分室が設置され、蔵書数は約 1 万冊である。本館 2 階閲覧室には検索用パソコン 20 台、分室には 26 台を配置し、学内 LAN を通じてインターネットに接続している。本館の閲覧座席数は 407 席、分室の閲覧座席数は 96 席で、合計 503 席である。学生数に対しては約 13%の充足率である。また、開架図書は約 6.5 万冊で、開架率は約 16%となっている。

(2) 資料の整備

図書館資料は、1969(昭和 44)年に経済学部の大学として発足した経緯を反映し、当初は経済・経営学関係資料が中心であった。その後、京都文化短期大学の経営学科・文化学科の図書、人文学関係の図書を所蔵した。1989(平成元)年の法学部開設により、法学関係資料、社会科学系の経済・経営・法学関連の図書、さらに、1999(平成 11)年の人間文化学部開設により、人文学関係の学問分野のうち心理学・教育学・社会学、また日本史・日本文化分野の資料を充実した。2006(平成 18)年、バイオ環境学部が発足し、バイオ環境館に図書館分室が設置され、本学初の理系学部の誕生によって新しい分野の図書を充実させることになり、図書館は質的にも量的にも大きく発展してきたと言える。図書館資料は、2011(平成 23)年 3 月末現在、一般教育図書と専門図書は約 40 万冊、分室は約 1 万冊、本館の学術雑誌は約 1,900 タイトル、分室に 94 タイトルあり、そのうち電子ジャーナル 45 タイトル、視聴覚資料の所蔵数は約 10,900 点となっている。

また、図書館に配備する学生用図書の選書は、2010(平成 22)年度から教職員と院生を対象にした見計らい選書を年 2 回行っており、引き続き実施していく。大学院生に対しては、院生用図書の予算枠をもうけ、勉学の便宜を図っている。

地域と密着した大学という観点から、古文書を中心とした丹波地方郷土資料の収集にも力を入れてきた。亀岡出身の石田梅岩ならびに石門心学関係資料も充実している。さらに 2003(平成 15)年度からは、茶道裏千家 15 代家元千玄室本学名誉教授からの寄付を基金に、茶道関係資料を網羅する千文庫の整備を行い、2011(平成 23)年 7 月現在、約 2,200 冊所蔵し、本館の千文庫コーナーで一部開架している。

年間受入冊数の推移

年度	受入冊数	備考
2000	13,861	
2001	12,772	
2002	12,607	
2003	11,487	
2004	11,017	
2005	17,938	バイオ環境学部
2006	10,174	
2007	7,851	
2008	8,718	
2009	7,500	
2010	7,827	

(3) 図書館の公開

地域に開かれた大学という理念のもと、一般市民に対して積極的に図書館の公開、提供を行っている。1995(平成7)年、市民の生涯学習を助成する旨の図書館公開規程を制定し、近隣の一般市民にたいする本学資料の閲覧、複写サービスを開始した。その後、1998(平成10)年の改正によって、公開内容に図書館外貸し出しを含め、年齢や居住地など一切の制限を撤廃した。2010(平成22)年度の一般利用者カード発行数は約70人であった。

(4) データベース

現在、契約しているデータベースの主な内容は以下のとおりである。まず、新聞記事検索としては、日経テレコン21および朝日新聞記事「聞蔵」があり、日経テレコン21は新聞記事以外に企業情報の検索も可能であり、就職活動にも利用できる点で、学生の利用頻度が高い。また、分野別検索としては、判例・法令関連はD-11law、LEX/DB、Westlawなど、社会科学関連はEBSCOhost、OECD iLibraryなどがあり、心理学関連はPsycINFOやPILOTS(Proquest)など、自然科学関連は、SciFinder、BIOSIS Previewsなどがある。さらに、全分野共通としては、Info Trac Customがある。なお、海外のデータベースは学生の利用頻度が低いので、内容や利用方法に関する更なる周知が必要となっている。

(5) 相互協力

大学共同研究機関である国立情報学研究所が提供する目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)に1992(平成4)年より参画しており、当初は、ILLによる図書館間相互協力における他大学からの依頼は少なかったが、年々増加してきている。

その他、他大学との協力については、私立大学図書館協会京都地区協議会と大学コンソーシアム京都に加盟しており、原則的には、加盟図書館に発行される共通閲覧証を利用すれば紹介状なしに他大学の図書館を利用できるなど、利用者への便を図っている。

また、地域公共図書館とのネットワークを結ぶ取り組みとして、京都府図書館総合目録ネットワーク(K-lib)に加盟している。公共図書館のネットワークに大学図書館が相互貸借も含めて参加する全国的にもユニークな取り組みである。本学図書館では公共図書館が所

蔵していない学術的な書籍を多く所蔵していることから、他館からの貸出依頼が多く、その数は年々増加傾向にある。また、公共図書館の貸借は無料なので学生の利用も多い。

(6) 業務システム

図書館業務システムは、1993(平成5)年4月より、丸善 CALIS の導入による機械化をスタートした。導入より17年が経過し、処理能力の低下やデータベース容量の圧迫等の課題を解消し、処理能力の改善と先進的情報検索システムの導入による研究図書館機能および学習図書館機能の充実を図るため、システムの更新を進めてきた。2009(平成21)年8月より、富士通 iLiswave-J を導入し、図書および雑誌の管理・閲覧、ILL および利用者サービス、運用管理、目録管理等の各業務をトータルシステムとして稼働している。国立情報学研究所の CAT/ILL システムに対応することによって、学外横断的な検索が可能となった。

(7) 利用、サービス

2009(平成21)年4月より、図書館業務を業務委託しているが、全学図書委員会との緊密な連携を保ちながら、円滑な運営がなされている。開館時間は、平日9時から19時まで、土曜日9時から17時までである。平日の最終講義終了後(18時10分)も50分間開館することにより、利用者の便宜を図っている。

2. 課題

(1) 図書館書庫の拡充

大学基準協会の提言(助言)項目である図書館の狭隘化の対策として、2010(平成22)年に徳志館の2階と3階の4研究室を図書館書庫として転用する暫定的措置を講じたが、中・長期計画においては、書庫としての最適なスペースを確保するよう検討する。

また、雑誌のデータベース、電子ジャーナルへの移行はスペースの有効活用の一環であり、これまで図書委員会でも検討されてきたが、全面的な移行には学部間のコンセンサスや費用面で、課題が残されている。今後、データベース、電子ジャーナル自体の普及なども睨みながら、この問題は引き続き検討していく。

(2) 図書館利用の促進

学生の図書館利用を促進するために、2011(平成23)年夏、図書館中2階のビデオコーナーを8台増設し、メインフロア2階にグループ学習コーナーを設置することになっている。このような施設の整備によって、学生が「利用しやすい図書館」を目指していく。

第3章 全学的な取り組みの現状と課題

入試部

1. 現状

(1) 入学者の状況

<1> 志願者

この間の志願者数の推移は次のとおりである。2,159名(2007年)、1,823名(2008年)、2,077名(2009年)、1,648名(2010年)、1,713名(2011年)。

昨年比65名増の内訳は、学部別にみると、経済51名増、バイオ54名増となっており、法は45名減である。入試区分別にみると、学园内推薦15名増、公募推薦18名増、一般入試52名増となっている。

<2> 入学者

入学者の推移は、953名(2006年)、817名(2007年)、733名(2008年)、788名(2009年)、718名(2010年)、698名(2011年)となっている。前年度比では、経済16名増、経営9名増に対して、法が27名減らしている。入試区分別では、一般が17名増に対して、センター利用が36名減である。

定員を充足した学部はなく、学科単位でバイオサイエンスのみ106.0%の充足率で、学部としてはバイオが91.5%、経営が90.6%、学科では心理の97.5%であった。

充足率が低いのは、法学部の58.5%、メディア社会の38.3%、日本語日本文化の53.3%、国際ヒューマン・コミュニケーションの20.8%であった。

(2) 昨年度の施策

<1> 入試制度ならびに入試執行

昨年度の主な変更点は、①センター利用入試D日程の新設、②地方会場の拡充、③入試問題の難易度の向上などである。

地方試験会場の拡充は数字としては多くはないが受験者を集め、効果があったと思われる。

試験問題の難易度については、一部の高校から指摘があり努力してきたが、公募推薦入試においては問題形式の限界もあり、十分に応えられなかった。

<2> オープンキャンパス

2010(平成22)年度は、3/29(月)、3/30(火)、5/9(日)、6/20(日)、7/19(月・祝)、8/7(土)、8/8(日)、8/22(日)、9/26(日)の日程で、合計9回のオープンキャンパスを開催した。

昨年度は、オープンキャンパス参加者に対して、入学検定料の減額措置の新設したほか、実験ショップ「京學堂」のチケット配布、iPad体験、クラブ見学、茶道部のお点前などを実施した。

<3> 高校訪問

一斉訪問は、春、秋を合わせて408校、学部・クラブ訪問455校で合計863校を訪問した。

エリア別では、滋賀144校、京都361校、大阪179校、兵庫61校で、近畿圏で745校であった。進路指導部への訪問は、一斉訪問以外に、いくつかの学部が独自に訪問し、学部

のPRをおこなった。

〈4〉 独自入試説明会、進学相談会、校内説明会

独自入試説明会は3ヶ所で開催し、本学17校/19名（昨年9校/9名）、大阪38校/38名（昨年26校/26名）、京都駅前25校/25名（昨年29校/29名）、合計80校/82名（昨年64校/64名）の参加で進学相談会では159会場（昨年109会場）、校内説明会（分野別）225回（昨年202回）、（模擬授業）148校（昨年105校）の参加であった。

〈5〉 入試広報

大学のホームページをリニューアルするとともに、オープンキャンパスの告知として資料請求者へのダイレクトメールの送付や駅貼りポスターの掲載をおこなった。

2. 課題

（1）今年度の方針

〈1〉 入試制度・執行体制の改革

① オープンキャンパス日程

2011.3/27(日)、6/19(日)、7/17(日)、8/6(土)・7(日)・21(日)、9/18(日)、10/9(日)、11/6(日)全9日実施とし、日程を後期にシフトした。

② 入試制度

A0入試については、全日程を専願とし、A0入試の小論文テーマを追加した。

スポーツとともに文化活動の活性化を図ることを目的として、「文化・芸術リーダー入試」を新たに設置した。

指定校入試制度について、高等学校からの指摘事項を反映し、指定校入試のB基準を廃止した。

公募推薦入試の試験科目をより高校生に分かりやすいスタンダードな形式に改正した。

一般入試のうち、A日程を3日間として受験機会を増やすとともに、志願者増並びに偏差値向上を図ることとした。

③ 奨学金等

新設した文化・芸術リーダー入試については、スポーツ・文化特別奨学金枠を適用する。成績上位者奨学金を一般入試C日程にも適用することにした。さらに、沖縄からの志願者・入学者拡大のため、沖縄県特別奨学金を新設した。

④ その他の改革

ここ近年、京都学園高等学校からの志願者数が激減していることから、高校側の意見を聴取し学園内入試制度を見直したい。

2011(平成23)年秋の外国人留学生受け入れについて中国側から打診があり、学部の教育プログラムの改善とともに、住居などの生活面でのサポート体制の充実を、全学的な支援体制として確立していく必要がある。留学生の確保については、海外指定校を中心に検討していきたい。

〈2〉 志願者・入学者拡大のために

以上のような制度改革だけでなく、本学がどのような生徒を獲得したいのか、アドミッションポリシーを再確認し、それを対外的に伝えることが必要である。

①大学の魅力、学部・学科の魅力をどのように打ち出すか

競合校・競合学部との差別化のために、大学全体の魅力を打ち出すとともに、各学部のキャッチコピーを作成してホームページなどで広報していく。

②高校訪問をはじめとする高校・高校生とのつながりをいかに構築するか。

a. 高校訪問

本年度は、6月と9月に京都、滋賀、大阪、兵庫のランク A (過去3年で5名以上の入学)、ランク B (過去3年で1名～4名の入学) の高校について、高校訪問を実施する。さらに新規追加エリアとして、北陸、東海、奈良、和歌山、中四国のランク A、B で 2011(平成 23)年入学実績のある高校の中から選抜した高校も訪問予定である。

b. 独自入試説明会、進学相談会、校内説明会

進学相談会・高校訪問以外に新規開拓と情報収集を目的として、予備校・塾への訪問を継続して実施する。2011(平成 23)年度の進学相談会については、昨年並みに参加し、校内説明会は、可能な範囲で参加の方向である。校内説明会の模擬授業については、学部の広報の意味合いからも積極的に参加する。

③オープンキャンパスの方針

本学への志願者層から、後期の日程を追加することが効果的と考える。内容としては、体験ゼミナールや個別相談コーナーでの印象・満足度の UP が必要であり、その他、目玉となる企画の設定、本学学生の積極的な関与などを検討する。オープンキャンパス参加者へのフォローとして、後日、検定料減額利用券を送付することによって本学の印象を残していくようにしていく。

④入試広報

文部科学省の 2010(平成 22)年度「大学生の就業力育成支援事業」の採択を受けたので、このことを高等学校・高校生へ広報していく。

本学の受験者層である中堅高校・進路多様校へのアプローチ方法を検討し、本学への資料請求者以外の受験者の開拓をおこなう。

オープンキャンパスにおいては、駅張りポスター・交通広告などタイムリーな広報手段を検討していく。志願状況に応じて、新聞等への入試告示と広報を掲載する。

〈3〉志願者増、入学者獲得のための施策

①奨学金・学費減免政策

地方からの志願者拡大のひとつの方策として、沖縄県内の私立大学の平均的な学費と本学の学費とを比較し、その格差を補正することにより、より多くの沖縄出身学生を獲得する制度を新設する。さらに、沖縄においてミニオープンキャンパスを実施し、試験会場も新設する。

②遠隔地・地方出身者の確保

亀岡の学生マンションを借り上げて女子指定マンション等の設置を検討したい。安価で安心して暮らすことのできる環境整備は、女子学生確保と留学生対策という点において重要である。

③東北大震災被災の生徒への施策

被災地域の高校への大学案内・入試要項送付をしていき、被災状況による減免措置を講じていることをアピールしていく。

④父母の会、同窓会との連携

同窓会優遇制度によりすべての入試区分でも入学後、入学金相当額を返還し、優遇措置をとる。

(2) 4月以降の実施状況

オープンキャンパスを3回実施し、前年度より参加者が増加している。新設した沖縄出身者対象の奨学金の広報のため、6月から7月にかけて高校訪問を実施し、7月には現地でミニオープンキャンパスを開催した。

春の一斉高校訪問以外に強化指定クラブや文化・芸術リーダー入試の志願者獲得のために該当クラブや高校の放送局や茶道部顧問の訪問をおこなった。

教務部

1. 現状

2010(平成22)年度においては、教務部では次のような課題に取り組んできた。特に、授業の活性化とカリキュラムの見直し、キャリア教育への対応、科目・プログラムのスリム化、就学支援システムの強化、特に、新しく導入した「京学なび」の円滑な導入・運用、離学率の低下を、大きな課題として掲げた。

一方、近年、文科省はじめ、社会的な要請が強まってきている課題の中で、学生の就業力、学士力を保証すること（学士力の担保、就業力育成など多様な表現が用いられる）は重要な課題であり、教務上の取り組みの大きな前提となっている。

(1) 授業の活性化とカリキュラムの見直し

参加型カリキュラム・教授法への転換を促し、できるだけ座学から脱却するように各学部カリキュラムの改革を進めた。特に、専門知識に並行して基礎学力の育成をかせぎ、導入（期）教育の見直しを図った。どの学部も学生により理解しやすいカリキュラム体系となるよう、カリキュラムを見直した。導入（期）教育ではグループワークやワークショップなどによる授業の活性化が重要と言われている。教務委員会レベルや担当教員への「方向付け」は進んだが、授業への反映という点では未だ充分ではないと考えている。

(2) キャリア教育への対応

2011(平成23)年度から義務化されたキャリア教育の組織的・体系的導入の準備として、就業力育成推進室と協力して、いくつかのキャリア科目を全学共通の枠組みで設置するべく検討を重ねてきた。キャリア教育への取り組みは、内実としては、「キャリア」教育の枠を超えて、学生の就業力・人間力を育成する大きな目標を達成するために企画された。このことは大学の位置づけにも関わる大きな課題であったため、大学全体としての「大学の目的」、「大学の教育目標」の協議とも並行して計画を策定した。この結果、これまでのキャリア教育と全く異なる「私の人生設計」「スタートアップゼミ」の導入が、「人間力の育成」の枠組みに沿って決定され、2011(平成23)年度から必修科目としてカリキュラムに位置づけ追加した。これに付随して、既存のキャリア教育科目の整理を行った。ちなみに、本学のこの取り組みは文部科学省就業力育成支援事業に選定された。

(3) カリキュラムのスリム化

共通科目を中心として、学部間で配置してきた重複科目や、受講生が極端に減少しているにも関わらず継続してきた科目、さらには学部内の専門科目として今日的な意義を見直すべき科目など、多面的な観点から科目設定やプログラムを見直した。

特に非常勤講師に依存する授業を学部が独自に増やすことにより、総花的な状況が出現したことを反省し、必要度の低い科目を大幅に縮減した。また、社会教育主事など各種資格課程も見直し、本学で実施可能な課程を残し、それ以外は整理した。英語プログラムでは、教育効果を高めるため、カリキュラムの大幅な見直しを行い、意欲の高い学生をより高いレベルで教育できるようにカリキュラムや登録方法を改めた。

(4) 修学支援システムの強化

事務組織の連携と修学支援システムを強化することによって、学生へのワンストップサ

ービスの充実が図られるよう、教務部は、教務事務にとどまらず学生情報等の運用をきめ細かく管理してきた。特に新しく導入された「京学なび」の円滑な運用管理に努力を払ってきたので、学生の科目登録事務、学生指導情報（学生プロフィール等）、出欠システムの学生指導への活用など、多くの点で画期的な教務情報利用可能となった。また、教員と事務当局のもつ学生情報が相互に共有されることで教職員間の連携が進んだ。

（５）中途退学対策

本学の中途退学率は約 5%で推移している。欠席がちな学生、成績不振学生への注意・指導、不安定な学生に対する学生相談室との連携など、学生の修学支援活動はかなり多くの局面で実施してきたが、その実をあげているとは言えない。2011(平成 23)年春に実施した中途退学原因調査では導入（期）教育の満足度が中途退学に大きく結びつくことが指摘され、過年度も同じ認識で取り組んできたが、十分な効果を上げていない。

（６）その他

半期 15 回の授業回数の確保を厳重に追求し、シラバスの書式を変更して 15 回分の講義内容を記載するように徹底した。この他、カリキュラム作成を繰り上げ、年度末への業務集中を避けるよう条件整備をしている。また、これに関連して、学年歴の作成では休日の設定、試験期間の設定など慎重に検討を進めている。

また、非常勤講師への依存を抑制する、カリキュラムのスリム化などは昨年度に引き続き努力している。

2. 課題

2010(平成 22)年度当初に掲げたものの、充分実現できておらず、2011(平成 23)年度でも引き続き課題として取り組んでいる項目も多い。

（１）就業力育成プログラムの強化

人間力の育成プログラムは、まだ総括のできていない段階ではあるが、半年の経験からみると、前向きに評価する意見が多かった。その効果（特に教育方法）を本学の専任スタッフに定着させるための方法の具体化を急いでいる。

（２）問題解決型授業や社会体験プログラムの拡充

来年度授業の見直しに際し、現在の科目の運営方法を一層工夫する。特に、グループワーク、社会体験プログラム、問題解決型授業に関する工夫、クリッカーの導入は秋学期からでも開始できる体勢を作る。これらは、一部のゼミではフィールドワークなどを通じて既に実施されているが、多くの授業で取り入れられている状況ではない。とりわけ、導入（期）教育での学生の活性化は重点課題であると認識している。

（３）地域社会との交流強化

学生のインターンシップ先の開拓と社会参加だけでなく、社会からも大学に参加してもらうため、できるだけ多くの科目・授業を市民（社会人）に公開する必要がある。聴講生制度を抜本的に変更するとともに、メニューの体系化と広報手段の見直しが必要である。

（４）学生の修学支援システムの改善

「京学なび」の課題を整理し改訂方向を提案する。また、各学部で実施している修学支援策を具体的に評価し、その経験を共有化することや、ゼミ教員による履修指導、欠席指

導、ポートフォリオ情報共有、キャリア指導のあり方の再評価が必要である。修学困難な学生の指導と学生相談室の連携のルール化、学生相談室のあり方の検討を学生部に働きかけているが、協議はこれからである。

(5) 離学者の減少に向けての教務部の取り組み強化

学部学科の数値目標の設定と管理が必要と考えているが、まだ実現できていない。離学者を現在の年間150～200人から「ゼロ」を目指す。離学原因の詳細なサーベイを実施すると共に、導入（期）教育、行事のあり方の再検討、教職員と学生との「距離」感を縮めるための工夫、教職員・学生の滞留時間、コンタクトを増やすための様々な工夫を具体的に提案する必要がある。

(6) カリキュラム目標と成果の客観化・可視化

カリキュラムマトリックスの策定を提案しており、来年度実施に向けて計画が進んでいる。人間力（6つのジェネリックスキル）向上に各科目がどう関わるかを明らかにするため、就業力育成推進室の全科目調査（対教員）に協力し、方向性を協議する。これに合わせてシラバスを改定する。評価を「学内基準」からより客観性のある社会基準に切り替えるための方法を検討する。さらに、学生ポートフォリオ情報の活用に関する計画を策定している。これは、学生の多面的なパフォーマンス、各種情報を総合的に管理し利用するシステムで、「京学なび」上で学生の能力向上を可視化し、指導や学習に役立てる方針である。

学生部

1. 現状

(1) 修学支援

〈1〉 基本的な姿勢

実質的な全入状態にあり、基礎的な学力や修学意欲に欠ける学生が多く入学している中で、本学が必要とする修学支援は多岐にわたっている。目的意識が希薄なまま入学してきたので大学で何をなすべきか動機付けの必要な学生、入学後に出席不良や成績不振に陥る学生、心身に何らかの障がいを抱える学生、そして経済的に支援の必要な学生など、さまざまな学生に対する修学支援が学生部の大きな課題となっている。

このような学生への修学支援は、まず一人ひとりの抱える問題や事情を早期に把握することが第一歩となるが、その兆候は出席不良となって表れることが多い。ハード面では2010(平成22)年に運用を開始した学生情報共有システム「京学なび」により、出欠状況の即時把握と情報共有が実現されている。ソフト面では各学部ともすべてのセメスターにおいて学生をいずれかのゼミあるいは研究室に所属させ、その指導教員が担当する各学生の「修学状況および生活状況」を常に把握し、学生一人ひとりの実情に合わせて、修学面、生活面、そして進路指導と多面的な指導を行っている。ゼミ担当教員による指導に加えて、各学部とも、そのバックアップ的な機能を工夫している。学部によって名称や機能が少しずつ異なるが、学修支援室(人間文化学部、バイオ環境学部)、Gデスク(経済学部)やアドバイジング制度(経営学部、法学部)がそれであり、複数教員による修学支援機能を実現している。それに加えて、保健室と学生相談室が全学的なセーフティ・ネットの役割を果たしている。

〈2〉 休学者・退学者への対応

本学における最大の課題は、離学者対策である。離学の問題は、教育機関としての大学の責任を果たしきれていないという問題であると同時に、大学の帰属収支を圧迫する財政上の問題でもある。

休・退学を申し出た学生に対しては、その手続きにあたってゼミ担当教員との面談を義務付けており、休・退学を決断するにいたる真の理由の把握に努めている。その主な理由として、退学者では、進路変更、修学意欲の喪失、成績不振がトップ3である。休学する場合も、「今後の進路検討」は進路変更を前提にしているし、また成績不振者であることも多い。もちろん、これらの分類は単純に区分けできるものではなく、経済的理由を背景に不本意ながら就職を選んだ者もいるし、修学意欲を喪失し成績不振から就職する者もいる。また進路変更においてもその真の原因を探っていくと、成績上位者が難易度のより高い大学へと進路変更する場合と、もともと修学意欲が低く、何となく本学に入学したものの、明確な目的や目指すべきキャリアの方向性を見出せず、専門学校等に進路変更する場合もある。

いずれにせよ、本学で学ぶべきものが見つからないまま、大学を去る学生の割合が高いことは教学上の大きな課題である。そのために、2011(平成23)年度から、大学で学ぶことの意義を学生に自覚させるための機会として、「私の人生設計」という講義名称の科目が4

Semester連続の全学共通の必修プログラムとしてスタートしたところである。

〈3〉成績不振者対応

本学は Semester制度を採用しており、半期ごとに単位認定と履修登録を行っている。各 Semesterの成績配布は、基本的にゼミや研究室の指導教員を通して行われ、単位取得状況や、本人が関心を抱いているテーマ、コース、あるいは学びの方向等を確認しながら、その状況に応じた履修登録の指導を行っている。特に取得単位の不足が見られる学生には、その原因を確認すると同時に、学生の身になって問題解決の糸口を一緒に探るように努めている。

〈4〉被災者への対応

2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災においては、本学の在学学生や入学予定者およびその家族にも被災者があり、その経済的支援とともに心的な支援が必要となった。その中心的な役割を担ったのは保健室と学生相談室である。直接的被災地域(岩手、宮城、福島、茨城)とその周辺地域(青森、山形、新潟、長野、栃木、埼玉、東京、千葉)の出身者105名をリストアップし、保健室に順次呼び出してヒアリングを行った。このヒアリングは健康診断結果の返却を兼ねてごく自然な形で聞き取り調査する方法で実施し、直接的な被災地出身の新生入生から優先的に調査した。その中で、特に強い精神的なショックを受けている学生6名は学生相談室へと誘導し、心のケアに対応した。

また、学生相談室の主催により毎月「分かち合いの会」を実施し、毎回数名の参加者ながらも、被災者の心情を被災者同士、そして被災していない者も共有することで心的な負担を軽減する機会を用意している。

(2) 生活支援

生活支援は各種の奨学金によって行っている。本学の奨学金制度を分類すると、①成績およびクラブ活動の優秀者への給付奨学金、②経済的困窮に対する給付または貸与奨学金、③留学生に対する学費減免のための奨学金がある。成績優秀者への給付奨学金としては、京都学園大学特別奨学金、強化指定クラブ特別奨学金、スポーツ・文化特別奨学金、京都学園大学給付奨学金、キャリアサポートセンターからの資格取得に対する学修奨励奨学金などが、成績の審査等により毎年給付されている。また、大学院には京都学園大学大学院給付奨学金がある。

加えて、経済的困窮に対する奨学金としては、給付型として、父母の会修学援助奨学金と経済的困窮者への授業料減免奨学金が経常的に給付されている。学費支弁者が地震等の天災に遭った場合には授業料の被災者減免制度があり、貸与型としては、京都学園大学貸与奨学金、京都学園大学創立30周年記念貸与奨学金のほか、短期的な生活資金援助として、父母の会学生生活資金貸付制度がある。

(3) 心身の健康管理

心身の健康管理については、ともに独立した機関である保健室と学生相談室が相互に連携しながら、全学的なサービスを提供している。

保健室と学生相談室の双方にまたがる支援として、心身に障がいを持つ学生に対するサポートがある。まず障がいの内容を正確に把握することが、言うまでもなくその第一歩で

ある。その役割は保健室のアンケート調査と本人または家族からの申告が中心となっているが、学生相談室における面談や教職員からの指摘で発見される場合もある。身体の障がいや保健室で、心の障がいは学生相談室でその内容を正確に把握した上で、学部執行部とゼミ担当者にどのようなサポートが必要かという情報が伝達されている。

〈1〉保健室の機能

保健室には常勤3名の看護師が交代で常駐しており、①学内における事故や急病に対応すること、②平素から持病のある学生を把握し、必要に応じて学部との連携を図ること、③学生、教職員の健康管理センター、という主に3つの機能を果たしている。さらにこの1年、④中学・高校における保健室と同じように、何らかの不安を抱える学生が気軽に相談に訪れる「駆け込み寺」的な機能が加わり、大学の修学支援施設としての重要性が高まっている。その相談件数は2009(平成21)年の21件から2010(平成22)年は128件と急増し、学生相談室に紹介を求めなければならない事例も増えている。

主として身体面の健康管理は、毎年春に全学生および教職員を対象にした健康診断を実施するとともにアンケート調査を行い、何らかの問題が見つかったり、その疑いがある学生・教職員に対しては、後日呼び出して聞き取り調査するとともに、必要に応じて専門医を紹介している。この健康診断の受診率は全学で約90%となっている。また、アンケート項目には心理面に関する質問も含まれており、保健室の看護師による面談の結果によっては、学生相談室の心理カウンセラーや、外部の専門医に逐一紹介している。教学上、特に配慮が必要な場合には、学生本人の同意を得た上で学部執行部や担当教員に報告し、どのような対処が必要か組織的に対応している。

〈2〉学生相談室の機能

精神面の健康管理は、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが常駐する学生相談室を中心に対応している。学生相談の内容はさまざまであり、個別面談を中心とした心理的・教育的な援助だけでなく、学生の感じるちょっとした不安や悩みを聞いてもらえる気軽な相談相手にもなっている。気軽に学生相談室をこの学生相談室における相談内容は、基本的に守秘義務を伴っているが、特に深刻なケースにおいては集団守秘義務を負うとの前提で、事故などの可能性をはらむケースについてはカウンセラーと学生部長・課長の間で報告、相談体制を作っている。

2. 課題

学生支援に関する最大の課題は、離学者対策である。離学の問題は、教育機関としての大学の責任を果たしきれていないという問題であると同時に、大学の帰属収支を圧迫する財政上の問題でもある。

離学者対策という教育的な課題は、修学支援上の課題そのものでもある。現状のところ指摘したような離学理由に鑑み、離学の兆候をいかに早期に発見し、本人の修学意欲を喚起することが重要であり、加えて、教職員一人ひとりの学生対応能力を向上させることが大きな課題である。

求められる能力を例示すれば、①学生のちょっとした様子の変化や、カウンセラーによる助言と指導の必要性に気づく判断能力の向上、②学生の本音を上手に聞き出したり、適

切な助言ができるなど指導力の向上、などがあげられる。

そのような学生対応を教職員の個々の能力に頼るだけでなく、組織的に対応できるような仕組みづくりも考える必要がある。現行の組織としては学生相談室がその機能を担うポジションに一番近いが、保健室も同様な機能を果たしており、両者を統合したような組織変更も検討する余地がある。

また、特別な対応が必要とされる、精神的な悩みや疾患を抱える学生等への対応については、学生相談室との連携のあり方について、マニュアルの整備を予定している。

キャリアサポートセンター

1. 現状

ゆとり教育による学力の低下や二極化から、より一層学生一人ひとりに合わせた丁寧な指導をする必要がある。さらに、学生が職業観や勤労観を養い、社会人として必要な資質能力を形成するために、教務部との連携をさらに強化し、初年次から正課科目としての「キャリア教育」を体系化していくことが必要でもある。このような現状に対応するため、2010(平成22)年度は、下記の(1)～(4)を計画し遂行した。しかし、年度内において当初計画だけでは、対応できない状況変化もあって、新たに手厚く、丁寧な取り組みの必要性から(5)～(7)の施策を追加にて遂行した。

(1) キャリア教育の構築

文部科学省より、教育課程に職業指導を盛り込む「キャリアガイダンス」が2011(平成23)年度から義務化されることとなり、キャリア教育の体系化及び実施が必要となった。その実現に向けて、「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」の採択を受けたことにより、カリキュラム内容や就職活動などの支援体制の見直しを行い、教務部との連携とキャリアサポートセンターへの学生の誘導、および就業力育成推進室との協力関係の構築に向け協議を行った。

(2) 就職支援行事を4つの体制に改変

現在3年生を対象として就職支援を「就職活動対策」・「面接対策」・「筆記試験対策」・「個別面談」の4本柱の体制とし、体系化を図った。特に、「就職活動対策」においては、新たに外部の専門講師を迎え、「内定獲得基礎講座」としてシリーズ化して就職活動の基本的ガイダンスを徹底して実施した。また、他の3つの対策講座とも連動させることにより、各講座で学ぶことで自然と学生がステップアップしていく仕組みを確立した。

(3) 個人面談に注力

「就職活動対策」ならびに「面接対策」を外部講師に委託することにより、学生との「個人面談」の時間を十分に確保することが可能となった。また、これにより、学生個人の力を引き出し、一人ひとりに合わせたアドバイスを行なうことで、就職活動に「挑む力」を身につけさせることに重点を置く体制確立できた。

(4) 専門のキャリアアドバイザーの配置

2010(平成22)年度より専門の国家資格(2級キャリア・コンサルティング技能士)を有するキャリアアドバイザー3名を採用した。その方たちには、まず、1・2年生ゼミ訪問を実施いただき、初年次から職業観や仕事観を醸成させるキャリア教育を依頼した。また、3年生に対しては、個人面談を担当いただき、早期からの就職準備に取り組ませるための意識の高揚を図った。更に、就職活動中の4年生で就職活動に躓きを抱える学生に対しても、専門家の立場から助言、支援を行っていただき、多くの学生の進路決定に繋げることができた。一方で、学生だけでなく、専門的な視点からゼミ教員への助言やアドバイスもしていただいた。

(5) 企業開拓員の配置

企業の採用意欲の低下による求人数の減少の中、4年生への求人を獲得するため、12月より3名の企業開拓員を雇用し、京都府・滋賀県・大阪府を中心として企業の開拓を遂行した。なお、その企業と学生とのマッチングについては、キャリアサポートセンター職員および上記キャリアアドバイザーとの個人面談を実施し、内定獲得へと結びつけた。

(6) 臨時によるキャリアカウンセラーの配置

厳しい就職状況により、4年生未内定者に対し積極的に求人企業と学生のマッチングを勧めるために、文部科学省「学生支援推進プログラム」の補助金を活用して2011(平成23)年2月よりキャリアカウンセラーの増員を行ない、学生への連絡アプローチならびにキャリアサポートセンターへの誘導による情報提供や面談を行い内定獲得へと結びつけた。

(7) 公的職業紹介機関との連携

国(ハローワーク)および京都府(京都学生等就職支援プロジェクト)と連携し、4年生未内定者に対し、学内に各担当者を招いてガイダンスを実施した。そこでは、今後の活動方法や公的機関の利用方法、職業紹介などの説明を行うと同時に、個別相談も実施し、卒業後の就職活動のフォロー体制を確立した。

2. 課題

現在の就職問題の根底にある産業構造・労働需要の変化により雇用にミスマッチがあることを踏まえ、就職支援については、学生個々人のニーズや適性を的確に捉えた上で、徹底した個別指導を重点に取り組むことが課題となる。また、教育目標として掲げられている「人間力の育成」を図るため、単に就職するためだけの力を付けさせるキャリア支援に留まらず、初年次より「人生を生き抜く力」を育成するための支援を各部署と連携して取り組む。

2011(平成23)年度については、上記2点の課題に取り組むため、下記の(1)～(6)の方針を掲げて遂行する。

(1) 就職率の向上

昨年度に大きく改訂した3・4年生に対する就職支援行事の継続と充実を図る。また、内定との結び付きによるその効果を検証することにより、更なる拡大と徹底を図っている。また、キャリアアドバイザー3名を活用した個人面談による就職指導の充実を図るとともに、各面接担当職員のスキルの向上も図る。

(2) 企業開拓の推進

企業との関係強化と新規企業の拡充により、本学に対する求人件数の増加を図るため、2011(平成23)年4月に企業開拓専門員を新規に雇用し、年間を通じた継続的な企業訪問を実施している。また、東日本大震災の影響により、大手企業が採用開始時期を遅らせたこともあり、学生のニーズにあった中堅中小企業を中心とした企業開拓の充実を図っている。

(3) 未就職卒業生への対応

国(ハローワーク)・京都府・京都市等の公共職業紹介機関等と連携し、更なる指導体制の充実を図る。また、卒業後においても、既卒求人や各種支援の情報発信等、キャリアサ

ポートセンターを利用できる体制の整備も併せて検討していく。

(4) 留学生に対する就職支援体制の整備

留学生の入学が増加する中で、国際交流センターと連携し、どのように就職支援を行っていくのかを検討し、内部体制と支援内容の整備を図る。また、各種支援機関（国・京都府等）にも相談・協力を仰ぎ、連携して検討を行う。

(5) 課外講座の今後のあり方

課外講座の受講生が減少傾向にある中、新たな展開を検討すべき時期が到来している。教務部と連携し、カリキュラムとの連動や外部業者へのアウトソーシングも視野に入れて検討する。

(6) 教務部・就業力育成推進室との連携

2011(平成23)年度から義務化された「キャリアガイダンス」の遂行について、正課内におけるキャリア教育の体系化については、就業力育成推進室と教務部の連携の中で構築されることとなるが、そこで教育され、キャリアサポートセンターに誘導された学生を担当者が各学部の状況にあわせて密なる就職指導の下でのキャリア支援体制を確立する。

また、現在、キャリアサポートセンターで実施している各種支援（「進路支援」・「キャリア形成支援」・「能力開発支援」）の内容の見直しと再構築を教務部との連携・協議の下で検討する。

国際交流センター

1. 現状

中国・明正外国語専修学校との協定に基づく新たな海外指定校入試が導入されたことに加え、2011(平成23)年度私費外国人留学生入試においても想定以上の入学者があり、本学に在籍する外国人留学生数は、前年度春学期比でほぼ倍増した。

2011(平成23)年度5月1日時点で本学には、中国、台湾、韓国、タイ、ベトナムからの留学生が、母国での兵役義務のために休学中の学生数を除いて、学部の学生として77名、大学院生として10名在籍している。正規留学生の総数87名は、前年度の秋学期と比較しても32名の増となった。秋学期には、5月に新たに実施された中国・江蘇卓越日本語専修学院との協定に基づく海外指定校入試の合格者が加わり、中国および台湾からさらに30名の入学者を迎え入れる予定である。

受け入れた交換留学生の総数も、交換留学協定に基づく募集要領の整備が進んだ結果、前年度において大幅に増加した。2011(平成23)年度5月1日時点では、1年間または半年間の交換留学生として、台湾、韓国、タイ、モンゴル、中国から17名を受け入れており、前年度の秋学期との比較でも3名の増となった。この他に、ベトナムからは2名の研究生を受け入れている。春学期末で10名が留学期間を終えるが、秋学期には新たに台湾、韓国、モンゴル、アメリカ合衆国から11名の交換留学生を受け入れる予定である。

短期研修では、2011(平成23)年度7月に台湾・正徳高級中学の生徒13名(前年度は15名)を受け入れて、約1ヶ月間の日本語研修を実施した。また、前年度10～12月の7週間には、人数こそ5名であったが、アメリカ合衆国・ノースセントラルカレッジの学生を対象に例年どおり日本語・日本文化研修を実施した。しかし、今年度については当該大学のプログラムに履修希望者が集まらず、実施予定はない。

2010(平成22)年度に派遣した本学からの交換留学生は、アメリカ合衆国に2名、台湾に2名、韓国に1名であった。総数は5名であるが、前年度の2名と比較すると倍増した。2011(平成23)年度には、派遣先国にタイ、インドネシアが加わり、総数で9名を派遣する予定である。

また、海外研修では、2010(平成22)年度2～3月の1ヶ月間、本学独自のオーストラリア(メルボルン)海外語学研修に15名を派遣した。大学コンソーシアム京都国際連携プログラムに基づく語学研修には、2010(平成22)年度は3名参加したが、2011(平成23)年度は1名のみが参加予定である。

2010(平成22)年度の4月と9月とに開催した、春学期と秋学期の新入生歓迎会を兼ねた留学生交流会には、日本人学生を含めて60名前後という、かつてない多数の学生が参加した。2011(平成23)年度4月にも70余名が集まった。費用一部負担のBBQパーティへの参加者は、前年度は日本人学生を含めて30名弱であったが、今年7月に亀岡市内の野外活動センターで開催したBBQパーティに70余名が参加した。参加者における出身国別の偏りもなくなった。

2010(平成22)年度には、NPO法人からの招きがあり、10月末に地元住民との交流会に20数名の留学生を参加させることができた。今年度は地元の亀岡国際交流協会からの働きか

けがあり、同協会と提携した交流行事が既にいくつか企画されている。

オーストラリア海外語学研修については、全日程に引率者を同行させており、現地校関係者も含めた緊急連絡体制に基づいて危機管理を行っている。しかし、まだ1桁台とは言え、増えてきた派遣交換留学生をも対象とした危機管理体制は十全ではない。2010(平成23)年度には保険会社が開催したセミナーに、センター長およびセンター職員が参加して事故事例や危機管理体制の要点について学んだ。現在、それに基づき「学生海外留学／研修 緊急事態対応要領」と題するセンター長原案を作成し、緊急事態発生時の連絡体制や対策本部の設置場所、リスク保険への加入などについて、事務当局の見解を求めているところである。

他方、交換留学生も含めて、受け入れ数が増えたことにより、留学生が関わるトラブルや事故の件数に増加の兆しが見える。

2006(平成18)年度からの授業料減免内規の改正に伴い、減免資格を継続させる条件の1つとして在籍確認手続きの履行を運用規程に明記した。以降、在籍確認手続きの不履行者は既に減免資格が取り消された留学生などの1~2名のみで推移してきたが、2011(平成23)年度4月の第1回目は7名が不履行となった。しかし、その大半は、3月11日の東日本大震災以後、日本への再入国を家族に慰留された留学生であると判明した。

2. 課題

2011(平成23)年度実績からの判断となるが、中国・明正外国語専修学校および江蘇卓越日語専修学院との協定に基づく海外指定校入試の導入以後は、春学期と秋学期の入学を合わせると毎年度50名程度の留学生が見込まれる。文部科学省の「留学生30万人計画」の方針に本学も沿うならば、全学生数の約10.5%、すなわち恒常的に約300名の留学生が在籍しても比率的に過多といった特異な状況にはならない。2010(平成22)年2月京都府国際課の「留学生支援等の状況調査」に対しても、「10年後」の「受入予想人数」を「300」と回答している。

交換留学生の受け入れについては、8か国14大学との協定からさらに拡大させる予定は当面ないものの、現行の協定に基づいて毎年度15~20名の受け入れが続くと判断される。万全な受け入れの準備と支援のためには、対応可能な国際交流担当職員の増員が必要である。2011(平成23)年度に勤務時間数での増員があった(週2日勤務から週5日勤務)ものの、今後の留学生増を考慮すればもう数名の増員が必要である。現在検討中の国際交流センターの教育修学支援センターへの統合によって解決される可能性もあるが、他方、外国人留学生への対応には日本人学生に対するのとは異なる面が多々あるため、配慮不足の対応や、留学生に時間を割くあまりに日本人学生への対応が疎かになるなどの問題が懸念される。

現今のいちばんの課題は、アパート等への円滑な入居を含む来日直後の留学生の生活支援である。一挙に30名近くが来日するため、数名の担当職員では対応しきれない。学生寮の施設がない以上は、留学生専用の宿舎として民間のアパートを大学が借り上げるべきである。

また、留学生対象の日本語クラスにおいても、特に日本語能力2級(N2)に到達してい

ない留学生には十分な修学支援が必要であり、担当者が懇切丁寧な指導ができるよう増クラスをしなければならない。学期開始前の事前日本語講座の増クラスや補習も必要である。

派遣する交換留学生数が増えてきたとは言え、総数は極めて少なく、受け入れのほうが増倍以上という均衡を欠く結果となっている。海外研修も、燃油サーチャージ等を加えると費用が40万円を超えてしまうため、最少催行人数を集めるのがやっとといった状況にある。

「国際的な視野に立って主体的に行動する人間の育成」という建学の精神から言えば、やはりできるだけ多くの日本人学生を海外留学や海外研修に派遣して、異文化圏での実体験を通して国際的視野を身につけさせなければならない。現状では十分でないのは明らかである。対策としては、派遣する交換留学生に対する授業料相当分の奨学金助成、長期的な語学研修を「留学」扱いとすること、さらには本学日本人学生の言語（能力）条件で派遣できる留学先の開拓などが考えられる。

万一の大事故・大事件に備えた対策本部体制もまた、少数とはいえ派遣する交換留学生が増え、派遣先の国も多様化してきている現状においては万全ではない。「緊急事態対応要領」の早急の策定と全学的な確認とが急がれる。受け入れた留学生に絡むトラブルや事故の処理に関わる出費も一定程度覚悟しなければならない。

情報センター

1. 現状

本学における学術研究および教育支援のためのコンピュータ整備や学内ネットワーク、インターネットなどのネットワークシステムについては、1996(平成 8)年から構築してきた。2004(平成 16)年からは、オープンスペースにおけるインターネット接続に対応するために、無線 LAN によるネットワークサービスを開始し、オープンスペース 4 ヶ所、教室 6 ヶ所にユーザ認証によるネットワークの構築を行ってきた。2011(平成 23)年にオープンスペースおよび会議室にそれぞれ 2 ヶ所のアクセスポイントを追加した。なお、これまでのユーザ認証に加え、通信の暗号化を行いセキュリティ対策を向上させている。

メールサーバに関しては、2009(平成 20)年にニフティサービスからヤフージャパンの教育機関向けの無償ウェブメールサービス（アカデミックエディション）に切り替えた。同時にウェブサーバに関しても、富士通東北のレンタルサーバへ変更した。メールシステムの変更により、年額およそ 700 万円の経費削減となったが、メーリングリストの制限や迷惑メールの増加や突然の仕様変更など、使い勝手は必ずしも良いとは言えない。

また、全教職員を対象とした個人情報の扱い方およびメールやインターネットを利用する上でのセキュリティ等について外部講師（富士通エフ・オー・エム）を招き、講習会を開催した。この講習会は、2010(平成 22)年度の全学 FD 研究会の一環として実施した。

学内設置サーバのシステムとしてのセキュリティ対策については、ファイアウォールによるプロトコル・ポートの解放、侵入防止装置による学外（学内）から学内（学外）への不正アクセスの防止およびウイルス対策を行っている。さらに、被害を最小限に抑えるために、事務系ネットワークと教育・研究系ネットワークの分離と研究室ごとのセグメント分割により、ウイルスの拡散防止対策を実施している。必要な時期にそれぞれの設備およびソフトウェアのバージョンアップを行い、万全を期している。

パソコンについては、教員研究室に 127 台、教室等その他に 757 台（うち学生利用可能 664 台）と、事務系職員用に 148 台の計 1032 台が常時ネットワークに接続されている。その他、モバイル・パソコンや実験装置に付随したパソコン等については、いつでも学内ネットワークに接続できる環境が整備されている。

2. 課題

学内ネットワークの中で、情報コンセントの有無に捉われず、いつでもどこでもインターネット接続を可能とする無線 LAN ネットワークの整備を順次行っている。各館のロビー等におけるオープンスペースにおいては、利便性やオープンキャンパス時の活用が期待されるので、費用対効果を見極めながら、今後とも無線 LAN ネットワークを充実させていかなければならない。

無償メールシステムについては変更後 2 年が経過したので、費用面だけではなく、セキュリティや使いやすさを再度検証することが必要である。今後のメールシステムのありかたの検討を情報センター運営委員会にて開始した。

メールの利用方法については、特にプライバシー保護やいわゆるネチケットを中心に、これまでも講習会等にて周知徹底を図ってきた。さらに、2011(平成23)年秋以降にも引き続き、定期的にこの種の講習会を開催し、スマートなメールやインターネットの利用ができるよう周知徹底していく予定である。しかし、講習会への参加者が固定化している現状では、それだけでは全学的な徹底は難しい。それゆえ学生情報共有に関する運用管理委員会と連携し、これらの電子情報の管理について2011(平成23)年度に検討を行う予定である。

2011(平成23)年3月の東日本大震災において、レンタルサーバの所在地が長期間の停電を余儀なくされた。その結果、本学のホームページは14時間閲覧することができない状態となった。不測の事態には別の場所に設置したサーバに切り替えるという、サーバのミラー化を進める必要がある。合わせて、旧サーバ上に残っている古いコンテンツの整理等も行っていかなければならない。来年度を目標にサーバのミラー化を進めていく予定であるが、円滑に移行するためには広報委員会と協調して進めていかなければならない。

本学には、「京学ナビ」およびネットワークサーバが情報センター内にそれぞれ5台、23台設置されている。情報センターの入っている光風館の耐震性は、基準を満足しているものの、光風館は、防犯安全面からサーバ管理室として必ずしも十分な設置場所とは言えない。また、「京学ナビ」の学生情報データのバックアップを別場所に設ける検討も、早急の課題として必要である。

マイクロソフト社のWindowsXPのサポートが2014(平成25)年に終了する。WindowsXPの提供時期が長かったことや、その他の事情により、Vista、Windows7以前のパソコンが学内に数多く存在している。これらの旧OS搭載パソコンについては、来年度からサポート終了までの期間に、段階的にWindows7以降の新OS搭載のパソコンへ更改してゆく計画を立案したところである。

これまで教員研究室のパソコンについては、個人研究費と情報センター経費で折半して購入してきたが、この方法ではパソコン機種が多種多様となり、管理面で問題があった。加えて、機種を単一化して事務処理用に限定すれば、一台当たり5万円程度の経費削減が図れるメリットもある。それゆえ、2012(平成24)年度から、教員研究室のパソコンについては、情報センターにて一括して配備することになった。

また、会議のペーパーレス化を目的として、試行的にi-Padを導入する試みを行った。一会議あたりの用紙使用量は約1,000枚近くに及ぶので、すべての会議をペーパーレス化すれば、資源保護に大きく貢献できるばかりではなく、コピー費用およびそれに伴う事務的処理費用の削減が期待できるからである。2010(平成22)年12月から約半年間、大学評議会で実際に利用してみたところ、機器の操作に手間取るタイムロスが予想外に目立った。この点をクリアすることが、今後の会議のペーパーレス化の課題となる。

就業力育成推進室

1. 現状

(1) 就業力育成推進の目的

本学は、各大学に求められる7つの社会的な役割の中で、主として「幅広い職業人の育成」を目指し、「教育の質保証強化」に向けた教育改革を行うことを全学的に合意している。同時に2010(平成22)年度に文部科学省の「平成22年度 大学生の就業力育成支援事業」に採択されたのを期に、これまで随所で掲げてきた「人間力の育成」を本学の教育目標として再定義し、新たな“教育改革”の取り組みを始めたところである。ここでいう「人間力」とは、具体的にはコミュニケーション力、協働力、適応力、行動力、課題発見力、論理的思考力の6つの基礎力のことであり、具体的には「学生が卒業後自らの素質を向上させ、社会的・職業的に自立を図るために必要な能力」を意味している。

(2) 2010(平成22)年度の取り組み

本学は、文部科学省より採択された「平成22年度 大学生の就業力育成支援事業」を推進するため、学長直轄の機関として同年11月に「就業力育成推進室」を設置した。また、具体的な事業を計画・遂行するため、各学部長をはじめ関係部長を構成メンバーとした就業力育成推進委員会を立ち上げ、大学のヘッドクォーター的な機関として位置づけた。2010(平成22)年度は同委員会を5回開催し、主に教育改革を進めるためのプログラム検討を進めた。

本学は、教育目標である「人間力の育成」を図るため、大学の全関係者が協力して教育する「協育」プログラムの展開を目指し、2010(平成22)年度は、その教育改革を達成するための準備期間として、以下のとおり事業の調査、実施プログラムの作成、関係機関との調整を図った。

〈1〉「企業人材ニーズ調査」において、企業約1,000社に対してアンケート調査を実施した。

〈2〉カリキュラムのマトリックス化に向けて、「企業人材ニーズ調査」の調査結果に基づき、本学の掲げる6つの基礎力(コミュニケーション力・協働力・適応力・行動力・課題発見力・論理的思考力)を定義づけ、確定させた。

〈3〉キャリア教育プログラムにおいて、2011(平成23)年度の新入生より実施する初年次教育科目(「私の人生設計(IA・IB)」)のプログラム設計を行った。

〈4〉企業リーグによるインターンシップ実施に向けて、その実施計画の策定・企業誘致の検討を行った。また、京都丹波地域の企業と協力を図るため、亀岡商工会議所と連携協力に関する協定書を締結した。

〈5〉学生の成長度を記録・測定するためキャリアポートフォリオのシステム導入を行った。

〈6〉教職員の指導方法や意識改革を図るため、FD研修会および学内研究会を開催した。

開催回	月 日	内 容
第1回 FD委員会と共催	10月27日(水)	「就業力育成論」 講師：株式会社リアセック キャリア総合研究所
第2回 FD委員会と共催	11月17日(水)	「学生の能動的な学習を引き出す双方向型授業をめざして」 講師：チエル株式会社
第1回 学内研究会	3月30日(水)	地域インターンシッププログラムの構築プロセスについて 就業力育成支援事業における事業評価のあり方について

〈7〉その他、他大学調査、研修会参加、広報活動等は、以下のとおり。

内 容	備 考
『私の人生設計ⅠA・ⅠB』の実施にあたり駿河台大学に授業見学	駿河台大学
京都私立大学就職懇話会 本学の採択事業の発表	大谷大学
「京都FDer塾」ポスターセッション	大学コンソーシアム京都
富山県立大学(3名)が本学に調査訪問	京都学園大学
「学生の就職率アップのための就業力育成支援ご紹介セミナー」 参加 富士通エフ・オー・エム(株)主催	富士通関西システムラボラトリ
他大学の調査のため、他大学の申請したプログラム内容を収集保存。 パンフレット等の収集	就業力育成推進室に保存
チラシの作成(2種類) 各20,000枚	学内者、企業、高校生に配布
ポスターの作成(2種類) 各200枚	学内掲示用
取組概要のパンフレット作成(A4 4P) 5,000部	学内者、企業に配布
新聞広告 京都新聞 社会面 (2010年10月25日)	
雑誌広告 週刊朝日 特集記事(11月5日増大号)	
Between 2010 Winter 増刊号に掲載	
京都新聞 丹波版 亀岡商工会議所との連携協力に関する協定書 締結記事掲載 (2010年12月22日)	
日刊工業新聞 亀岡商工会議所との連携協力に関する協定書締結 記事掲載 (2010年12月22日)	

(3) 2011(平成23)年度の取り組み(7月現在)

2011(平成23)年7月までに実行した内容は、以下のとおりである。

〈1〉1年生の必修科目として「私の人生設計ⅠA」を開講した。この科目は、ペアワークやグループワークを中心とした学生参加型の授業展開特色があり、主に6つの基礎力の中のコミュニケーション力や協働力の育成を目的としている。なお、授業運営にあたっては、授業運営会議や科目担当者会議を定例的に開催し、教務部との連携を図りながら実施している。

〈2〉「私の人生設計ⅡA・ⅡB」のカリキュラムについては、「私の人生設計ⅠA・ⅠB」との連続性や6つの基礎力育成に重点をおいて開発している。

〈3〉キャリアポートフォリオの運用については、ポートフォリオ(学内システムの呼称「マイステップ」)の本格稼働に向けての項目設定等の策定を進めている。

〈4〉カリキュラムマトリックスの構築については、教員へのインタビュー調査とプレアンケート調査を実施し、それを基にマトリックス作成のためのアンケート項目を作成した。

〈5〉地域企業と連携した課題解決型のインターンシップの構築に向けて、他大学調査やセミナーへの参加を行った。また、京都丹波地域の企業への企業訪問や地元「ものづくり産業就業フェア」に参加し、インターンシップ受け入れの依頼を行った。

〈6〉FD活動については、4月と6月に就業力育成推進に関わるFD研修会を実施した。

開催回	月 日	内 容
第1回 FD委員会と共催	4月20日(水)	「就業力の育成を考える―人材ニーズ調査から見えてくるもの―」 講師：株式会社リアセック キャリア総合研究所
第2回 FD委員会と共催	6月15日(水)	「双方向授業実現への一技法―〈クリッカー〉で教材作成―」 講師：チエル株式会社

〈7〉その他、他大学調査、研修会参加等は、以下のとおりである。

内 容	備 考
インターンシップ実施に向けた調査・視察	長浜バイオ大学、彦根商工会議所
インターンシップ実施に向けた受入企業の開発 ものづくり産業 就業フェアに参加	主催：京都府南丹広域振興局
就業力育成支援事業 近畿地域会議～課題討議・情報共有～	主催：京都産業大学
インターンシップ実施に向けた調査	成岡マネジメントオフィス特別セミナー
九州共立大学が本学に調査訪問	京都学園大学

2. 課題

本学において「就業力育成推進」の教育改革を実行していくためには、現在計画している各種プログラムの構築と、その適切な事業執行ならびに各教職員の意識改革が必要不可欠である。

そこで、就業力育成推進室は、以下の点について課題を設定し、今後の事業を進めていくこととする。

(1) プログラムの着実な運営と実施

教育改革として実施している各種プログラムの運用経過を管理すると共に、PDCAサイクルの展開により来年度に向けて、プログラム内容・運営方法の改善と充実を図る。

(2) 共通プログラム（「私の人生設計ⅡA・ⅡB」）の開発

「私の人生設計」の2年生用プログラムの開発を行う。ここでは、「私の人生設計ⅠA・ⅠB」との連続性に留意しながら、6つの基礎力育成の重点を対人関係能力（コミュニケーション力・協働力）から対自己能力（適応力・行動力）、そして対課題能力（論理的思考力・問題解決能力）へと移して開発する。

(3) キャリアポートフォリオの活用

学生の学修歴や自己体験歴を本人および指導教授等が記録・蓄積していくシステムとして、9月下旬に一部稼働を目指す。また、学生・教職員の活用を促すため、活用方法・マニュアルの作成等、運用面の充実を図る。

(4) カリキュラムマトリックスの構築

本学が目指す6つの基礎力を、各授業科目においてどの程度身に付けさせることができるのかをシラバス上に明示するため、再度教員へのプレアンケート調査を実施する。その結果に基づき、教務部と協議して6つの基礎力のウエイト付けを行い、その後に全教員へのアンケート調査の実施を経て、シラバスに反映させる。

(5) 地域企業と連携した課題解決型インターンシップの構築

地元の亀岡市内および京都丹波地域の企業や団体、行政機関を中心として、地域との連携・協力関係の中で、「ものづくり産業を中心とした問題解決型インターンシップ」を実

施する。そのための企業開拓とプログラム策定を行う。

(6) FD・SD活動の推進

教職員に就業力育成の目的をより深く理解してもらうため、FD推進委員会との連携により、FD研修会を実施する。また、事務職員に対するSD研修会の実施に向けても検討を図る。

(7) 就業力育成支援事業における評価の整備

2012(平成24)年度に予定されている文部科学省への推進事業に関する中間報告を見据えて、就業力育成推進室が実行している各種プログラムの成果に対する評価体制(評価指標、評価方法の開発・設定等、データの蓄積等)の整備を図る。

(8) 将来的課題における検討

将来の大学内における組織機能の充実を図ると共に、その位置付けの明確化を図る。また、5年間の補助事業終了後の継続性を担保するため、施行してきたプログラムの内製化の検討を早急に行う。

添付資料

- (1) 京都学園大学 就業力育成推進室規程
- (2) 企業人材ニーズ調査-結果報告レポート-
- (3) 「人間力」定義報告書
- (4) 人間力ガイドブック
- (5) 「私の人生設計IA・IB」 授業概要
- (6) 亀岡商工会議所と京都学園大学との連携協力に関する協定書
- (7) 文部科学省 平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」事業報告書

(第三者評価委員会資料)

- (8) チラシ(2種類)、パンフレット

FD推進委員会

1. 現状

1999(平成 11)年に自己点検・評価の実施とその公表が義務づけられるとともに、FDが「努力」義務として規定されたが、2008(平成 20)年には大学設置基準が改正され、FDが義務化された。各大学の組織的なFDへの取り組み、ひいては大学の「教育力」が社会から問われることになった。

本学でも、FD推進委員会が2008(平成 20)年に設置され、積極的な活動に取り組み始めた。2010(平成 22)年度の活動は、FD組織の確立、研修会の制度化、学生への授業評価アンケートのフィードバック(開示)に加え、大学コンソーシアム京都を中核組織にした大学間連携事業への参画など、非常に広範囲に及び、全体として見て、本学のFD活動は、以下のとおり、本格始動を開始した段階にあると言える。

(1) 組織の確立

これまでFD活動は全学組織のFD推進委員会が担ってきたが、学部での位置づけと全学との役割分担が明確でない部分があった。2010(平成 22)年度の最初に、これら枠組みを確定させた。従来の全学FD推進委員会の下に各学部FD推進委員会を設置し、計画策定や調整、実施のとりまとめに当たることとした。また、研修会や学生の授業評価等、教務部との組織上の役割分担を明確化した。さらに、大学院FDや職員の能力開発活動(いわゆるSD活動)など、大学の規模から独立した組織で対応することが難しい部分は、全学FD推進委員会に包摂することにより、組織上の役割を明確にした。

(2) 学生による授業評価

これまで大学教務委員会が所管してきた授業評価アンケートは、2010(平成 22)年度からFD推進委員会の所管事項となった。委員会ではアンケート項目、実施方法を協議の上、多くの改訂を行った。第一に、アンケート結果の学生へのフィードバックの方法を改善し、学生からの指摘に回答することを徹底した。秋学期からは「京学なび」への記載を通してこれらを公開した。第二に、評価の高い授業(担当者)の学長表彰(初回としてベストティーチャー賞を5名が受賞)を行い、内外に公表した。第三に、これらの評価結果を学内で全て自由に閲覧できるようにし、また、これらを取りまとめた総括結果をホームページ上に公開した。第四に、授業評価の非常に低い教員や指摘された問題点に対して、学部長が個別具体的に対応することを制度として確立した。

(3) 授業公開

2009(平成 21)年度から本格的に実施された授業公開は、2010(平成 22)年度秋学期、2011(平成 23)年度春学期にも引き続き行なわれた。授業の質向上をめざし、主として、「学生の評価が高い講義科目」を中心に公開科目を選定し、昨年度の場合、1週間実施した。公開授業は10科目であり、日程的に全教員が参加するのは困難であった。また、科目選定の趣旨、コメントの記載方法などについても改善の要望が出された。

2011(平成 23)年度春学期には、この経験を踏まえ、公開対象科目の選定を「高評価」授業に限らず、5年を目途に「一巡する」ように科目を選び、全教員の教育技術の向上を図るよう取り組んだ。また、2011(平成 23)年度導入した「私の人生設計IA」は多くの教

員から注目されていることもあり、全学部で多数公開選定した。公開期間は2週間とし、余裕をもって臨んだ。さらに、前回同様、全ての学部で事後の教員懇談会を開催し、授業公開のあり方だけでなく、授業方法等に関する意見集約に努めた。

(4) FD 研修会

活発なFD研修を実現するため、各学部、各部局で責任を持って毎年最低1つの企画を実施することとした。このため、多くの企画が実現し、6月の大学基準協会による「大学基準協会の新認証評価システムについて」を皮切りに、年間12回開催された。2011(平成23)年度も既に5回開催されている。その中には、教務課職員による教務データの分析・報告も含み、SD研修としても大きな役割を果たした。さらに、大学院FD研修も実質的に開催することができた。ここにみるように、本学の最近のFD推進活動における顕著な変化は、特に、全学的な研修会が活発に開催されたことであろう。

毎月第3水曜日、定例教授会の直前の1時間半ほどを使って、という開催形式はほぼ完全に定着し、参加者の数も一昨年から倍加した。

(5) 大学間連携事業

本学は、2008(平成20)年に文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択された、京都地区の2つの連携FDプロジェクトに参加してきた。それらプロジェクトの最終年度にあたる2010(平成22)年度も、本学教職員は多方面で活動した。これに加え、今年度は、大学コンソーシアム京都が主催する第16回FDフォーラム「組織的FDの取り組み～FD義務化から現在(いま)～」で、初年次教育をテーマとするミニシンポジウムのコーディネーターを務め、地域のFD連携に一定の貢献をすることができた。また、SDの目的も兼ね、初めて2名の事務職員を海外に派遣し研修機会を設けた。さらに、連携プログラムを活用した本学の新任教員合同研修にも延べ10名が参加した。

2. 課題

FD活動はここ数年、非常に活発になった。しかしながら、まだ多くの課題が残されている。

(1) FD 研修会の改善

第一に、これまで以上に各学部および各管理運営部署の責任分担を明確にしながら、全学的な観点から意義のあるテーマに取り組んでいくこと。これを出発点として、各構成員が身近な課題に認識を広げることが重要である。第二に、就業力育成を掲げる大学として、双方向・学生参加型の教育に有効なグループワークの研修を重点化すること。この点では、未だほとんどの教員が「素人」の域を出ない。第三に、外部の専門家による研修や、大学間の連携企画への参加など、広い視点と場面で活動を行なっていくこと。第四に、全学的な行事とは別に、各学部および各部署を単位とした研修会活動をさらに促進すること。第五に、研修参加者が特定の教職員に固定化する傾向を防止する措置を講ずること。第六に、当面、事務職員の職能開発を目指すSDもFD推進委員会の事業として扱い、その推進に努めるが、将来はSD活動の実績を増やし、SDが独立した活動として成り立つように支援する。

(2) 大学院FDの活性化

大学院FDは他の活動に比べて低調であるので、活性化の具体的方策を検討する必要がある。

る。大学院の方向性に関する議論や、地域との連携のあり方、具体的な論文指導のあり方等々、横断的な課題を設定し、それらを研究科全体のFD活動として企画することから始め、内実を形成するように努める。大学院委員会委員の中から、FD 担当者を選任し、全学 FD 推進委員会活動と連携しながら、教育改善の取り組みを強化する。

(3) FD 活動の学生へのフィードバック

教職員のFD、SD活動は本来、それが学生の能力向上に資するものでなければ、活動自体の存続意義もあり得ない。2012(平成24)年度から学生ポートフォリオシステムの運営が始まるため、「就学支援システム」の一環としてFD、SD活動の連携強化に努めることが必要である。

京町家キャンパス運営委員会

1. 現状

京町家キャンパス運営委員会は、京町家キャンパスの運営に関わる本学内の委員会であり、2010(平成22)年度は各学部1名と委員長推薦の2名、委員長の8名で構成されている。

本学の京町家キャンパスは、2008(平成20)年4月、京都市中京区新町通り錦小路上ル百足屋町384番地の小島邸の表屋部分を借りて本学が開設したもので、和洋の2教室と蔵の2階のゼミ室、ロビーなどから成り立っている。当該年度に、文部科学省の「学部教育の高度化・個性化支援メニュー群」の「教育・学習方法等改善支援」を目的とした3年間の継続補助金を、「京町家における学部授業の実施と地域社会との連携」を課題として申請し採択された。開設から数えれば、2010(平成22)年度は3年目にあたる。

小島邸は、築百年近い歴史的建造物として京都市が復元に協力した建物で、開設にあたり本学は、その風情を損なわない程度に、冷暖房、照明やトイレの増設などキャンパスとして必要な最低限の設備を施した。近年、小島邸はNHK総合TVなど京町家の特集番組でたびたび取りあげられ、独特の構造を誇る京町家の代表として、日本全国に知られるようになった。また、新町通は松坂屋・新町三井の発祥の地でもある。新町通りの百足屋町は祇園祭の山鉾巡行の最後尾を飾る「南観音山」の鉾町であり、祇園祭を町のシンボルとして、古くから町内自紙組織の結束が固いところである。本学は2008(平成20)年5月、これらの鉾町の集合体ともいべき明倫学区の自治連合会と連携交流協定を締結した。

また、小島邸が位置する明倫学区は、明治維新の直後に、地元住民が出資して建てられたことで有名な明倫小学校の通学区域である。明倫小学校は現在、京都芸術センターとして生まれ変わったが、「明倫」は心学の明倫舎から取られた。この地で商人の子弟の教育に力を注いだ江戸時代の心学者・石田梅岩を生んだ亀岡の地に、本学のキャンパスが立地している縁もあって、連携の話はスムーズに進んだ。本学との連携成立と前後して、明倫学区は国土交通大臣から「まちづくり功労者」として表彰されたこともあって、市内の複数の大学が、「都市学」のフィールドとして、この学区に注目し、研究対象としている。

以下、京町家キャンパスの事業の詳細について項目別に述べていくこととする。

- (1) 授業の利用：開講授業科目数は春学期30回、秋学期31回。収容人数が各教室30名程度であるため、人間文化学部の日本語日本文化専攻や国際ヒューマン・コミュニケーション学科が曜日別に利用している。

2010(平成22)年度は、6時間目の授業を初めて設定した。月曜日は国際ヒューマン・コミュニケーション学科の1年生が利用、火曜日午前中は教職課程の学生、水曜日は日本語日本文化専攻の1年生と2年生の一部が利用、木曜日は同じく2年生と3年生、4年生ゼミ、金曜日は広い受講生を想定した科目を置いている。4年生ゼミを6時間目に設定したのは、就職活動に配慮したものである。フィールドワークの拠点として、また、通常授業の90分の時間内で伝統工芸の近隣の店、工場、美術館などを見学して帰ってくることができ、学生の興味喚起に役立っている。日本語日本文化専攻の1年生と留学生対象の「日本の文化」では、京都御所一般公開見学、葵祭り見学、祇園祭スタッフ参加、煎茶実習、国際ヒューマン・コミュニケ

ーション学科では「京都観光を英語で」など京都ならではの内容が盛り込まれ、入学前から期待してくる学生も少なくない。

- (2) 新柳居市民講座：大徳寺真珠庵の庵主により、キャンパスの建物は「新柳居」（新町の楊柳観音の居所）と名付けられたのでこの名を用いている。明倫自治連合会と本学が共催する市民公開講座は、年間 18 回程度を目標に、座敷教室で実施している。当初は明倫学区の住民に講師を務めてもらうことが特長であった。現在は広く講師を招聘している。

楽町楽家：毎年 5～6 月にかけて、多数の NPO 法人や町家再生研究会、まちづくり関連の行政機関が主催。本学も共催者として加わっているため、2010(平成 22)年度は各学部 1 回ずつ、合計 5 回の講演を行った。

心学講座：心学修正舎と本学の共催、明倫自治連合会の協力で月 1 回開催されている。地元の要望もあり、この地域に活動拠点がある心学修正舎と協力して開催している。

2010(平成 22)年度は、合計 29 回の市民講座を開講した。

- (3) 地域との交流

毎年 6 月～7 月にかけて祇園祭で盛り上がりを見せている。学生が準備段階から手伝う。町内の人々が、観音の由来や、祭りの決まりごと、浴衣の着付け方、売り子のマナー、接客の仕方など多岐にわたり説明。本学学生が 1 名あたり 10 名の小学生を指導しながら粽を作る作業をする。

- (4) その他の利用

入学前教育の場、国際交流センターが受入れている短期日本語・日本文化研修生の浴衣体験や祇園祭宵山見学の場合、学生が「伝統文化論 C 実習」で作成した茶陶の展示会場、金沢大学の学生たちと「町家利用」を話し合った交流の場、京都市が主催する「教師塾」の学生自主勉強会の会場、学会関連の会議、教員による各種研究会、クラブ関係では茶道部の茶会、能楽部の稽古場、同窓会、父母の会、修学旅行生の町家体験授業など、1～2 年目より多方面の利用が始まっている。

2. 課題

大学として京町家キャンパスを設置して、2011(平成 23)年度で 4 年目となる。学生にとって開設当初のとまどいは消え、本キャンパスとは離れた京都市内で授業があることを、歓迎するムードになっている。一步外に出れば同年代が働いている町家の環境や、ときには叱責という形で表現される地域の人々との交流は学生の成長に計り知れない効果をもたらしている。

さて、2010(平成 22)年度、授業以外の公開講座や研究会などの利用回数は 99 回、参加者数は 1,410 名（ほぼ実数）を記録した。京町家キャンパスは四条烏丸という京都の都心ターミナルから徒歩 6 分の至便な場所にあるが、市内各大学の生涯学習・一般市民向けのたくさんの教養講座が近隣に開設されているので、「市民講座で 30 名集まれば大成功」（博物館関係者）と言われている地域である。競争が激しいにもかかわらず、これだけの参加者を集めることができているのは、「町家で講演を聴く」という魅力が大きい。くつろいだ

空間で講師と近く、人間性に直に触れることができる。しかし、そればかりでなく、3年間にわたり、どんなテーマや講師が地域に求められているか、また、どんなテーマを大学という教育機関が市民に提供すべきであるか、を地道に模索してきた成果であろう。明倫学区というすばらしい学区の地域の人々のアイデアや人脈、惜しみない協力なくしては、新柳居市民講座もここまで発展継続することはできなかった。

しかし、2011(平成23)年度は、明倫自治連合会の組織替えで「まちづくり委員会」がなくなり、市民講座は「共催」から自治連合会の「協力」という形になろうとしている。新しい形で協力体制を進めることになろう。一方、近隣の別の2学区が、本学の市民講座に協力を申し出てくれているので、さらなる発展につながるものと期待される。

3年間は、文部科学省の補助金という手厚い保護の下に事業を進めることができた。しかし、2011(平成23)年度は、補助金そのものの存続が危うく、対象となりうる事業があるかどうか、現時点では不明である。しかし、そもそも補助金とは、推進すべき事業の足腰が弱い初期の段階で挺入れをするためのものである。3年経ったので、独り立ちを期待されるのが普通かもしれないが、他大学の町家利用の例からもなかなか容易でない事業であるので、今後は本学の真価が問われよう。

明倫自治連合会からは、市民講座の発展に関して、現在の京町家キャンパスにはアルバイト1名しか常駐していないが、地域との連携に力を入れ、もう少し手厚い配置はできないかとの相談を受けている。見直されれば今後の発展につながる機会となろう。

京町家キャンパスの受講学生には、町家は大変好評である。しかし、収容力に限度があるので多くの学生を受け入れることが難しい。提供科目を増やすなど未知の学生の受講を促し、時間割に工夫をくわえ改善することが必要となろう。地域との関わりで今までは受け身であった学生も、祭りの新しい工夫を町内に提案したりするようになった。これもまた、学生の成長の跡を窺わせる事例のひとつである。

第4章 管理運営と財務の現状と課題

財務課

1. 現状

本学は、魅力ある大学づくりのための具体策を創出し教育研究活動の充実を図りながらも、恒久的な大学発展のために毎年度の収支を均衡させること、および将来の発展、安定のために資金内部留保に努めて長期的財政基盤の確立を目指すことを基本としてきた。

近年、学生数の減少により学費収入が急激に減少している。そのため外部資金等の受入がより期待される場所であるが、2010(平成 22)年度にバイオ環境学部が完成年度を迎え補助金交付申請の対象となり補助金の交付を受けている。また、文部科学省の学生支援プログラムの補助事業として教員指導のもと学生が運営する学内実験ショップによる補助金の獲得や他大学との連携による補助金も獲得した。文部科学省科学研究費の申請件数は2008(平成 20)年度からの3年間で見ると、49件であり、10件が採択されている。2010(平成 22)年度では採択金額は継続分も含め1,174万円(間接経費含)である。その他の学外研究費については、2010(平成 22)年度は文部科学省からキラル化合物についての研究依頼など8件の受託研究・調査で1,447万円、奨学寄付金は8件540万円、企業から未利用有機物の堆肥化の研究など3件の産学官共同研究で540万円の外部資金を獲得した。

本学は2006(平成 18)年度より入学者確保が急激に厳しい状況となり、各財務比率にも影響を与えている。2010(平成 22)年度の大学の財政状況では、消費収入を帰属収入割合で見ると、学生生徒等納付金は81.2%、補助金は9.8%で収入の9割以上を占めている。一方、消費支出を帰属収入割合で見ると、教育研究経費は36.0%と年々高率となってきている。管理経費は経費削減等により10.6%と下降したが、人件費は62.0%となった。よって消費支出合計の比率は108.9%と大きな支出超過となってしまう、財政悪化を続けている状態である。特に2007(平成 19)年度からは帰属収支差額比率がマイナスに陥り、収支均衡が図れない状態となっている。

また学園全体の貸借対照表を見ると、資産の部については、固定資産構成比率が92.3%、流動資産構成比率が7.7%である。本学園の場合、流動資産構成比率が比較的low率であるのは、資金収支レベルでも可能な限り単年度収支均衡を図るため予算執行残及び予備費未執行額などの余剰資金を「その他の固定資産」へ資金シフトし翌年度へできるだけ繰り越さないようにしてきたことによる。負債の部については、外部からの借入金はないため固定負債構成比率は6.0%、流動負債構成比率は4.0%とlow率である。そのため自己資金の総資金に占める構成割合で学校法人の資金の調達源泉を示す自己資金構成比率は90.0%と高率であり、2010(平成 22)年度末時点では過去からの自己資金の蓄積により、まだ財政は安定している域にあることを示している。しかし今後の環境条件等の悪化の可能性に備え、財政安定化へ今一層の努力がなされなければならない。

2. 課題

本学を巡る経営環境は年々厳しさを増している。規制緩和や少子化による大学間競争は厳しくなり、学生数が急激に減少している。こうした事態に直面し、入学生の確保を第一

の最重要課題として取り組んでいかなければならない。財政については2007(平成19)年度から帰属収支差額比率がマイナスとなっており経営に余裕がなく、帰属収支差額で既に支出超過の状況にあり収支バランスを図ることが困難となっている。そのため予算編成時には費用対効果を十分に検証した上で、教育研究活動に支障をきたすことのないよう関係部署とのヒアリング折衝も行い経費削減に努めて予算を編成するようにしているが、これ以上の経費削減を実現することは容易ではない。また、より優秀な学生を確保するため、奨学金の給付制度を設けて積極的に学生確保に努めており、この奨学金は今後も増加していくと考えられる。大学の予算については学部色が強く各学科単位の予算編成となり予算規模の拡大が懸念される場所である。学部毎の収支バランスも図りながら、予算編成を効果的に行うための工夫が必要となっている。さらに、人件費については意欲・資質向上を図るための仕組みを整備することも含め人事給与制度の検討を進めている。

学生生徒等納付金は文系学部については毎年改定することとなっているが、長期にわたる経済情勢の悪化に伴い2001(平成13)年度以降の学部生の学費は据え置いている。学生確保の観点からしても学費引き上げは困難になると考えられる。学生生徒等納付金以外の収入を増加させることは難しいが、従来より行っていた入学生への寄付金募集については、卒業生や取引企業等に募集範囲を広げ税制の優遇措置のある継続的募集として行い、また奨学金の給付制度を補完するための寄付金募集として継続的な収入の確保が出来るように検討を進めている。奨学寄付金や受託研究費については、リエゾンセンターを中心に亀岡市をはじめ南丹市等との地域連携を図り積極的な活動により成果をあげており、今後も外部資金の獲得に努めなければならない。文部科学省科学研究費については、間接経費の受入や研究活動の活性化に結びつくことであるため積極的に申請を行い外部資金の獲得を図りたい。ここ数年、入学者確保策が最優先となり事業の計画立案から実行までが短期間となる傾向が強くなってきており、長期的な教育研究計画や学内整備計画の策定は容易に取り組めない状況にある。事業計画を予算編成時に十分に織り込んでおかないと、執行段階において年次途中の計画変更、追加等の対応が難しくなっている。さらに、最良の収支改善方法は入学者の増加であるため、学生募集に効果的な取り組みと考えられる経費については、厳しい獲得競争のなか削減することは非常に困難となっているため、経費の予算化については、その効果予想と検証を重要視すべきである。

財政計画については2000(平成12)年度に中期財政予想を作成して理事会に報告している。その後2006(平成18)年度のバイオ環境学部開設を織り込む形で2010(平成22)年度までの中期計画資料を作成した。2006(平成18)年度からは入学者確保が急激に厳しい状況となってきたため、収支バランスを立て直す必要性から文系学部の入学者数予想と人件費等の経費を合わせた財政予想を適宜作成し使用している。今後大学の厳しい環境を切り開き、将来発展する大学とするためにも、さらには現在検討されている京都市内キャンパスの一部移転等を検討する上でも、財政計画の裏づけは必要であるため、慎重に検討し早急に策定していかなければならない。

自己点検・評価委員会

1. 現状

2008(平成 20)年、本学は大学基準協会から「評価保留」判定を受けた。2010(平成 22)年度の新学長就任に伴い、新執行体制が固まり、自己点検・評価活動への本格的な改善の取り組みが始まった。評価で示された指摘項目は多岐にわたり、3つの勧告、21の助言を受けているため、2010(平成 22)年度以降の自己点検・評価の取り組みは、必然的に、この勧告・助言への対応を軸とするものとなった。とりわけ、勧告で指摘された3点は重要性、緊急性が高く、しかも全学をあげた組織的対応が早急に必要であった。このためにはまず、検討の主体となるべき「体制整備」から始める必要があった。

①自己点検・評価体制の整備

認証評価の新基準に対応すべく「大学評価基本会議」を設置し、そのもとに「自己点検・評価委員会運営部会」を設置し、その役割も見直した。この運営部会では自己点検・評価報告書の点検はもとより、記載事項が実際に各部局でどう扱われてきたか精査するなどして、自己点検・評価活動の実質化の意味でその役割を果たした。これにより、学内の自己点検・評価の体制が整い、この新体制のもとに自己点検・評価活動が全学的に見直されることとなった。

また、2009(平成 21)年度に「外部評価諮問会議」を設置したものの充分機能しているとはいえなかったが、2010(平成 22)年に外部評価委員との協議を開催した。『2010(平成 22)年 自己点検評価報告書』を外部評価委員に諮問しその答申を受けて、点検評価を再度見直した。「大学評価基本会議」でまとめられた『改善報告書』も、数次の点検を経て「自己点検・評価委員会」で承認された。年次報告書の点検・評価や総括協議を開催するなど、実効性のある外部評価を取り入れた。

②大学事務体制の強化

2010(平成 22)年度から教務部、学生部等の一体的運営のために事務組織を刷新した。これにより、部課の垣根を越えたワンストップサービスを基本とする学生サービスが大幅に改善された。また、縦割りの弊害も除去され、教職員間の意思疎通と業務遂行が比較的スムーズに行われるようになった。学生情報共有システム「京学なび」を新たに導入し、成績管理、授業登録、掲示・メール配信、出欠管理、学生プロフィールなど学生情報の一元管理と学生サービスの改善に取り組んだ。2011(平成 23)年度に入り、このシステムは学生、教職員にも定着し、より高度な利用方法、活用が現在模索されている。

③大学の管理運営の改善への取り組み

理事会は2010(平成 22)年6月に「大学運営協議会規則」を制定した。学園総合協議会は従来、理事会と設置各学校(大学、中学高校、幼稚園)を繋ぐ協議機関として「学園総合協議会に関する要項」に基づいて運営されていたが、同要項を法人の管理運営・組織上の重要性に鑑み、審議事項を明示し、構成員の資格を明確にするなどの修正を加えて「学園総合協議会規則」に改正した。

2009(平成 21)年度の大学運営協議会は、教員定年の引き下げ問題、賃金訴訟、三六協定の締結等についても協議を行い、懸案事項はすべて2009(平成 21)年度中に解決した。この

様な条件整備の上に、2010(平成22)年4月に就任した新学長も、教学のトップとして大学運営をリードするとともに、これまで必ずしも十分でなかった理事会との意思疎通と調整を図り、経営側と教学側との安定的な連携協力体制の確立に努めている。

他方、学長は、直面する課題に教職員が一体となって取り組むことが必要との考えの基に、学部長、教員部・館・センター長、事務局管理職との幹部教職員合同懇談会(「じっくりミーティング」)を主宰し、大学の取り組むべき課題と解決策について協議している。

④助言に関する自己点検活動

これら重要な勧告の他に、大学基準協会から多くの助言を受け、それらの改善について重点的に自己点検・評価がなされた。点検・評価が「実質の変化」を伴わない限り意味がないが、そのような変化の中で、特に重要な項目をいくつか例示する。

第一に、大学の目的、大学の教育目標が明確化された点があげられる。「日本人らしい日本人の育成」という学園の建学理念と大学の目的をめぐって議論を重ね、2010(平成22)年4月に学則改正を行い、大学の目的を「世界的視野で主体的に考え行動する人材の育成」と明確に定義し、あらゆる局面で周知徹底してきた。同時に、大学の教育目標を「人間力の育成」すなわち6つの基礎力(コミュニケーション力・協働力・適応力・行動力・課題発見力・論理的思考力)の育成と定めた。これにもとづき、2010(平成22)年度には「就業力育成支援事業」計画を文科省に応募し採択された。これは狭義の「就業力」にとどまらず、より広い人間力の育成の観点から定義され、それを支えるため、「就業力育成推進室」が設置された。これに連動して教育カリキュラムの大幅な改訂が行われ、全学の共通プログラムとして「私の人生設計」等の人間力育成に重点を置いた教科の設置を行い、教育内容・方法の改善に努めた。

第二に、不活発と指摘されたFD活動や研究活動がきわめて活性化され、研修会だけでも旧来に比較して倍増するなど充実してきた。学内諸活動の活性化はこれだけではなく、学生部、教務部を中心とした就学支援システムの改善と強化が進んだ。上述の「京学なび」の利用の高度化の他に、学生相談室の充実が図られた。また、学外との連携事業でも亀岡市や同商工会議所との連携、高大連携、リエゾン事業など多くの部門で従来は見られなかった事業が展開された。

第三に、説明責任、情報公開など、助言と同時期に法制化された諸項目への対応も進み、大学の基礎統計、要覧、学生による授業評価などを学内やホームページ上で公開することとした。この面でも大きく進展した。

ただし、学生確保の面では、残念ながら、まだ十分な成果を上げておらず、改善すべき重要事項が残っている。現在、あらゆる協議の機会を通じて方策を検討しており、施策の点検・評価が進められている。

⑤各部局の事業計画と事業報告

自己点検・評価が各部局の末端まで含むPDCAサイクルを形成できたかということ、現状では必ずしも充分とはいえない。しかしながら、例えば、2011(平成23)年度、各部局の事業計画の提出とその後の事業報告が明確な形で点検された。この活動を通して、各部局の事業・活動が再検討され、見直されることが期待される。これは、自己点検・評価活動が具体化した事例の一つである。

⑥大学基準協会への『改善報告書』の提出

自己点検・評価の全面的な再検討を精力的に行ってきたが、その集大成は2010(平成22)年12月に『自己点検・評価報告書2010』としてまとめられた。また、この作業と並行して、大学基準協会への『改善報告書』がまとめられた。改善報告は自己点検・評価の実質的内容・現状を取りまとめ、改善の方向を明らかにしたものであり、2011(平成23)年6月に大学基準協会に提出した。

2. 課題

自己点検・評価活動は2010(平成22)年度以降大きく改善し、引き続き2011(平成23)年度も活発に各部局での活動が点検されている。しかしながら、全体としては、改革は緒に就いたばかりである。各種の部局会議、FD研修会などの機会を通じてPDCAサイクルの小循環を形成し、各部各課がPDCAサイクルを意識して業務改善を日常的に遂行する態勢の確立を目指している。

特に、2010(平成22)年度は大学基準協会への『改善報告書』の提出という大きな課題があったため、学内の全ての部局・構成員が緊張して取り組んだ面があったが、この取り組みを継承し、持続可能な努力に変えるかが大きな課題といえる。

自己点検・評価の「実質化」は、各部局・構成員の日常レベルでの業務改善にまで体現化されなければ本当に意義のあるものとはならない。この意味では未だ十分とはいえない。自己点検・評価活動が実態の改善変化であることを今後一層周知徹底し、実践する必要がある。

広報委員会

1. 現状

大学の「広報」は次の3つのものに分けることができる。大学概要やHPの作成、プレス対応等の「大学広報」、志願者獲得、就職活動支援、産学連携等のための情報発信等の特定の目的を持つ「特定目的広報」、及び大学の構成員に対する情報提供である「学内広報」の3つである。本学では「大学広報」を広報委員会が担い、「特定目的広報」は入試委員会など、それぞれの部門の委員会が担っている。

「京都学園大学広報委員会内規」によれば、広報委員会の審議事項は、(1) 広報活動の基本計画に関する事、(2) Web 広報に関する事、(3) 広報活動に係る連絡・調整に関する事、(4) その他、広報活動に関する事、の以上4つである。

以下では、広報委員会の活動の現状を確認するために、2010(平成22)年度に実施した事業と内容を概述する。

(1) 大学広報

社会の理解と信頼を得るための情報提供として

<1> マスコミ対応

プレスリリースなどの情報提供、新聞社等からの取材の窓口

<2> 印刷物、キャンパスグッズの制作

大学概要、キャンパスマップ、キャンパスグッズ、ニュースダイジェストの制作

2010(平成22)年度から開始したニュースダイジェストは、本学に関する新聞記事をさらに多くの人に知ってもらうために、各新聞社の許可を得て、1年間の新聞記事をまとめてリプリント版を作成し配付した。

<3> 大学のホームページ(大学ホームページ、各学部ホームページ、京町家キャンパスレンタルサーバー)の管理運営

2010(平成22)年度の広報委員会にて大学ホームページのあり方が取り上げられ、様々な問題点が指摘された。指摘された問題点は、学部ごと、また担当部署によってホームページの委託業者が異なり、その結果として見る側の印象が異なり、大学としての統一感を欠いていること、更新の度に委託業者に依頼して更新しなければならず手間がかかること、等の問題点が指摘された。これらの問題点を改善するために、統一感を出すことができ、更新を迅速にすることができるシステムとしてCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入することを広報委員会で決定した。その後、このCMSシステムを取り扱う複数の業者の提案を受けて導入する業者を決定した。

CMS導入と大学ホームページの全面リニューアルは、前年度の2月から検討を開始したが、CMS導入決定、業者選定等を経て、7月15日に全面リニューアルという3ヶ月という短期間のスケジュールで実施した。これは8月初旬のオープンキャンパスの日程に間に合わせるべくリニューアルを実施したのである。それと同時にCMSの利用説明会を2回実施し、大学ホームページに関心を持つ多くの教職員にCMSの使用方法、ホームページ更新の操作方法を習得してもらうことで、CMSへの移行をスムーズに実施することができた。

2010(平成 22)年 11 月に実施された京都新聞社の「京都新聞ブランド調査 2010」にて調査を依頼したところ、本学の Web サイトについては「総合的に見て高い評価」が得られた。その後も導入した CMS システムを改修しながら、より使いやすい大学ホームページを目指している。

〈4〉教育情報の公開

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が 2010(平成 22)年 6 月に公布され、大学は教育情報の公開が義務づけられることとなった。これに従い本学でも 2010(平成 22)年 12 月に大学ホームページ上にて教育情報の公開を開始した。

(2) 特定目的広報一広告

〈1〉交通広告

駅看板 (JR 亀岡駅、JR 桂川駅)、案内看板 (国道 9 号線野々神、京都縦貫道三角塔)

〈2〉新聞・雑誌広告

本学が文部科学省に申請した就業力育成支援事業が文科省の GP に採択されたことに伴い、京都新聞と週刊朝日に就業力育成支援事業採択に関する広告を掲載した。

〈3〉一般広告(2009(平成 21)年度中に実施を決定し、2010(平成 22)年度に実施した事業)

KBS 京都放送「甲子園をめざして」(夏の甲子園京都府大会の出場校紹介のテレビ番組)の番組提供をおこない、KBS 京都放送にて 15 秒のテレビ CM を放送した。また、京都パープルサンガのスタジアム広告をおこなった。これは西京極陸上競技場での京都パープルサンガ主催試合にてフィールド内ベンチ広告を行うと同時に、競技場入り口にて観客に経営学部スポーツマネジメントコースのチラシ配付を行った。これら本学がスポンサーとなっておこなう広告は 2010(平成 22)年度に見直しが行われ、2011(平成 23)年度以降は廃止された。

(3) 学内広報

学内への広報は、学校法人京都学園法人事務局が発行している「学園短信」がある。広報というより、学校法人京都学園の状況を通知する手段としての側面が強い。この短信は、学校法人京都学園の学園内、主に教職員用であり、一般的な学外に本学園の状況を広報するものではない。年 4 回の予定で発行している。記事内容は、京都がくえん幼稚園、京都学園中学校、京都学園高等学校、京都学園大学の部活動・行事等の報告、慶弔関係、学校法人京都学園理事会・評議員会の開催状況、人事発令に関するものが主な内容である。近年ネット環境の充実により、各組織の活動報告、また広報に類する事項は、各々のホームページに委ねている。

2. 課題

民間企業では、広報部門を社内でのどのように位置づけるかは、経営トップの考え方がもっとも色濃く反映され、広報部門の位置づけも、経営トップの考え方に従って、大きくはトップ直属型、部門並列型、特定部門所属型の 3 タイプに分類することができる。本学の広報委員会、「京都学園大学広報委員会内規」第 6 条に「委員長は学長とし、その議事をつ

かさどる」とあることから内規上は「トップ直属型」の委員会となっている。

しかしながら、これは内規整備時の学内事情が反映されたものである。現在の大学を取り巻く厳しい環境のなかでは、志願者確保が本学にとっての最優先課題であり、最大の関心事である。このため「特定目的広報」である入試広報が大学の関心の中心にならざるをえない。このことから、今後、広報委員会はトップ直属型の組織のあり方から部門並列型あるいは特定部門所属型の委員会へと移行させてゆくことも検討に値するものと考えられる。

社会の理解と信頼を得るための情報提供を中心とする「広報」と商品やサービスを売り込むための「広告」とは本来は別のものである。2009(平成21)年度までは広報委員会が「大学広報」に加え、入試委員会が取り扱うべき入試広報という「特定目的広報」をも分担していたため、志願者確保が最優先課題となる中では、広報委員会の活動も入試広報を中心に展開せざるをえなかった。この結果、「広報」というよりも「広告」に迫われ、本来の「大学広報」が充分に取り扱われてこなかった。2010(平成22)年度からは、入試広報が入試委員会に移管されたため、広報委員会のあり方も大きく見直された。特にマスメディアを活用した広告手法を廃止し、大学ホームページを活用した広報を中心にする体制に切り替えられて来ている。今後も本来の意味での「大学広報」として、社会の理解と信頼を得るための情報提供を中心に広報委員会の活動をさらに進めてゆくことが課題である。